

# 新晴れの国おかやま生き生きプラン

～すべての県民が明るい笑顔で暮らす岡山を目指して～

(仮称)

素 案

平成28年11月14日

岡 山 県

# 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 県政の基本目標	1
2 基本目標の実現に向けて	1
3 プランの性格等	1
第2章 岡山の将来像（長期構想）	3
1 時代の潮流と課題	3
2 岡山の発展可能性	7
3 2030年頃の目指すべき岡山の姿	11
4 地域別構想	15
Ⅰ 備前地域	15
Ⅱ 備中地域	17
Ⅲ 美作地域	20
第3章 行動計画	24
重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活	25
1 学力向上プログラム	25
2 徳育推進プログラム	28
3 グローバル人材育成プログラム	31
重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興	33
1 企業誘致・投資促進プログラム	33
2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム	35
3 観光振興プログラム	38
4 攻めの農林水産業育成プログラム	40
5 働く人応援プログラム	43
重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	45
1 保健・医療・福祉充実プログラム	45
2 結婚・妊娠・出産応援プログラム	48
3 子育て支援充実プログラム	50
4 防災対策強化プログラム	52
5 暮らしの安全推進プログラム	54
6 中山間地域等活力創出プログラム	57
7 快適な生活環境保全プログラム	60
8 生きがい・元気づくり支援プログラム	63
9 情報発信力強化プログラム	66
おかやま創生推進連携プロジェクト	68
第4章 プランの進め方	70
1 顧客重視の視点に立った県政の推進	70
2 さまざまな主体との連携・協働	70
3 職員意識の改革と組織経営の改善	71
4 政策評価等によるPDCAサイクルの実施	71

# 第1章 基本的な考え方

## 1 県政の基本目標

本県では、平成26年（2014年）4月から「晴れの国おかやま生き生きプラン」に基づき、「生き生き岡山」の実現に向けて、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」という3つの重点戦略の下、各種の施策を着実に推進してきました。

教育や産業分野をはじめさまざまな分野で、これまでまいてきた種が芽吹き、広がりつつある好循環の流れを一層加速させ、前向きに挑戦できる岡山、明日が楽しみになる岡山、すなわち、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を、引き続き県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいきます。

## 2 基本目標の実現に向けて

### (1) 自立と連携及び協働

分権型社会の基本原則である「自己決定・自己責任」と、地方と国との「対等・協力」関係を踏まえ、創意工夫を凝らしながら、「自立」した個性と魅力にあふれる豊かな地域づくりを目指します。

また、市町村と緊密な連携を図り、「生き生き岡山」の実現に向け、それぞれの役割分担の下、地域課題の解決に取り組みます。

さらに、多様化する行政ニーズに適切に対応するため、県民、ボランティア・NPO、企業、大学など、さまざまな主体と目標を共有し、その実現に向かって「協働」しながら、活力ある地域づくりに取り組みます。

### (2) 県民の要請に応える行財政経営

「生き生き岡山」の実現に向けた取組を加速するためには、行政の在り方についても、従来の枠組みや固定的な発想にとらわれず、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある行財政システムを構築することが必要です。

このため、これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、引き続き「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持って不断の改革・改善に取り組み、社会経済情勢の変化や県民ニーズに的確に対応するなど、県民の要請に応える、効率的、効果的な行財政経営を行います。

## 3 プランの性格等

新晴れの国おかやま生き生きプランは、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、平成32年度（2020年度）までに重点的に取り組む行動計画という2つの性格を併せ持つものです。

## (1) 長期構想

長期構想は、時代の潮流と課題について整理するとともに、本県の実現可能性をまとめた上で、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするものです。

長期構想では、2030年頃を展望した目指すべき岡山の将来像について、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を目指すことを述べるとともに、県民局の区域ごとに地域の目指す姿を示します。

## (2) 行動計画

行動計画は、長期構想の実現に向けて重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画です。

行動計画では、選択と集中による政策の重点化を図り、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略と「おかやま創生」実現の加速に向けた「おかやま創生推進連携プロジェクト」を掲げ、施策を効率的、効果的に実施します。

行動計画の計画期間は、平成29年度（2017年度）から平成32年度（2020年度）までの4年間とします。

## 第2章 岡山の将来像（長期構想）

### 1 時代の潮流と課題

岡山を取り巻く新しい時代の潮流や変化を的確に捉え、「生き生き岡山」の実現を図るため、本県が今後取り組むべき課題は次のとおりとなります。

#### (1) 社会構造の変化

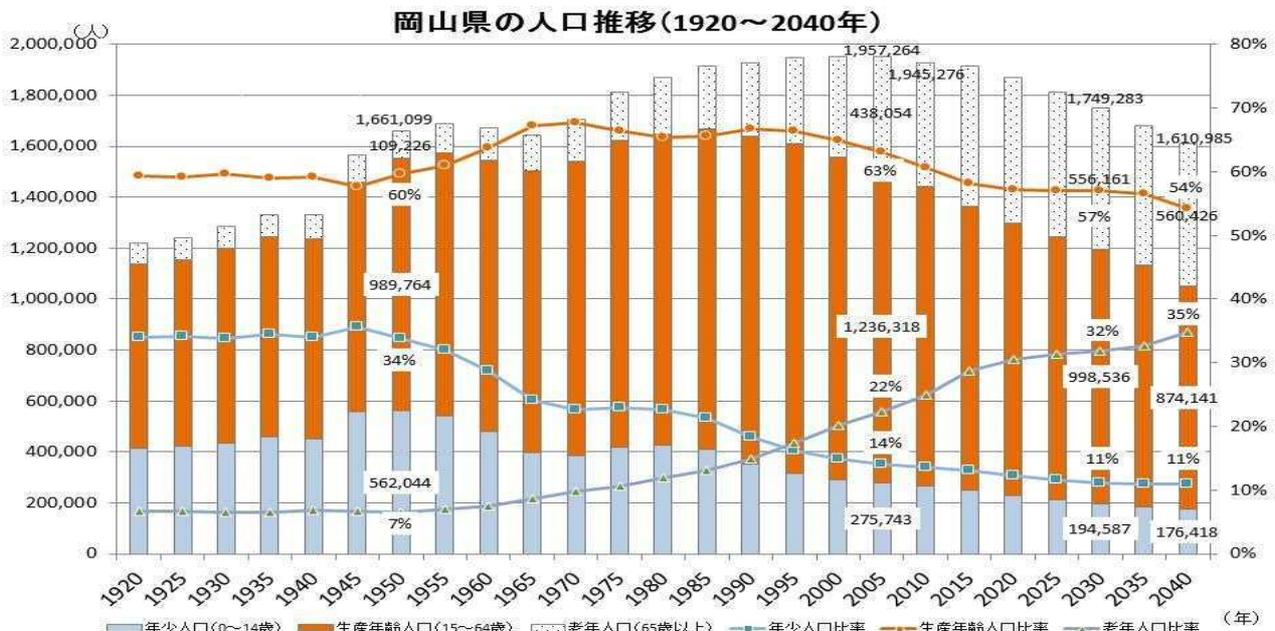
##### ○本格的な人口減少・超高齢社会の到来

我が国は、世界のどこの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えるとともに、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っています。

本県の人口も、2005年の約196万人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年には約175万人、2040年には約161万人になると推計されています。人口動態別に見ると、2005年以降は死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の時代に入り、その差は年々拡大しています。また、1970年前後以降は、転入者数・転出者数ともに減少傾向にあり、基本的には小規模な転出超過（社会減）で推移しています。

こうした人口減少社会においては、生産年齢人口の減少、国内市場の縮小、地域活力の低下など、さまざまな弊害が予想され、このまま将来的に人口減少に歯止めがかからない場合には、県民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、長期的視点に立った総合的な少子化対策の推進や、若い世代を中心とした人材の本県への還流と定着に向けた魅力ある「しごと」づくり、労働生産性の向上や、労働力の確保に向けた働き方改革などに取り組む必要があります。



※2010年までは総務省統計局の国勢調査、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」より作成。社人研の推計は、出生中位（死亡中位）の仮定。また、国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015年から2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年から2040年まで一定と仮定

## ○中山間地域等を取り巻く状況

中山間地域や離島においては、人口減少の進行が著しく、農林水産業の担い手の減少や耕作放棄地の増加、買い物や通院に必要となる生活交通網の弱体化、無医地区や保健・医療施設の地域的偏在など、その取り巻く状況は一層厳しいものとなっています。

このため、中山間地域等の活力が維持されるよう、ソフト・ハード両面にわたる活性化策を総合的かつ効果的に推進していく必要があります。

## ○地方創生の推進

人口減少や超高齢化といった我が国が直面する課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続可能な社会の創生を目指す地方創生の取組が進められています。

本県においても、平成27年（2015年）10月に、人口減少問題を克服し、本県の持続的な発展を実現するため、人口の現状と将来の展望を示す「岡山県人口ビジョン」と、5年間（平成27年度から31年度まで）の目標や施策の基本的な方向を示した「おかやま創生総合戦略」を策定したところであり、引き続き、この戦略に基づき、「おかやま創生」実現に向けた取組を推進していく必要があります。

## ○グローバル化の進展と新たな変革への対応

急速なグローバル化の進展に伴い、ひと・もの・情報・技術などが国境を越えて流動化しており、T P P協定（環太平洋パートナーシップ協定）の大筋合意など世界の動きが直接、我が国の産業や地域社会に影響を与えるようになっていきます。また、中国やインド、A S E A N諸国をはじめとする新興国の経済成長に伴い、さまざまな分野において国際競争が激化しています。

さらに、I o T、ビッグデータ、人工知能など、「第4次産業革命」とも呼ばれる世界的な大変革が着実に進みつつあり、我が国がこの変革をうまく取り入れることができれば、人口減少下における労働力不足の問題、エネルギー・地球環境問題など、さまざまな課題の解決につながる可能性を秘めているともいわれています。

このような世界規模での競争の激化や変革の動きに対応するためには、成長著しい新興国市場の開拓や新技術の開発など、世界で活躍できるグローバル人材やイノベーションを引き起こすことのできる人材の育成が急務となっています。

また、国境を越えた人の移動・交流が進む中、平成27年（2015年）の訪日外国人旅行者数が過去最高の1,900万人を超えるなど、旺盛な訪日需要の獲得に向けて、観光資源の磨き上げや受け入れ環境の整備、海外に向けた多様な魅力の発信などの必要があります。

## (2) 安全・安心の重要性

### ○大規模自然災害発生リスクへの対応

近年、台風の大型化や集中豪雨の多発化傾向が見られ、河川の氾濫や土砂災害、都市部での内水氾濫など大規模自然災害の発生リスクが高まっており、また、南海トラフや

活断層を震源とする地震についても、発生すれば県内に甚大な被害が及ぶことが懸念されています。

こうしたリスクに備えるため、公助はもとより、自助、共助の取組をさらに推進し、大規模自然災害の発生時に、人命の保護が最大限図られるとともに、県民の財産や公共施設の被害を最小化し、機能不全に陥ることなく、迅速な復旧・復興が可能な災害に強い地域づくりを進める必要があります。

### ○犯罪・事故のない暮らしへの要請

近年、刑法犯認知件数が減少するなど、全国と同様、本県も治安水準は改善しています。しかし、子ども・女性を対象とした犯罪や特殊詐欺、サイバー空間を利用した犯罪が後を絶たないほか、組織犯罪が根強く残っており、少年非行についても依然深刻な状況にあります。また、交通事故のさらなる減少が求められています。

こうした状況を踏まえ、各種犯罪への対策や少年非行防止対策、交通事故防止対策等、県民を犯罪や事故から守る取組を一層強化していく必要があります。

### ○環境問題への対応の必要性

生態系や生活環境などへの影響が懸念され、異常気象の発生要因ともいわれる地球温暖化をはじめとする環境問題への取組が急務となっています。

本県においても、企業や県民一人ひとりが環境に対する意識を高め、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムやライフスタイルを見直すとともに、再生可能エネルギーの利用拡大を進めることにより、低炭素・循環型社会の形成を促進するなど、「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

## (3) 潤いのある生活の重視と県民ニーズの多様化

### ○生活の質を重視し、心の豊かさを求めるニーズの高まり

人々の価値観が多様化する中で、「量」や「もの」の追求よりも、生活の質を重視し、心の豊かさを求める県民ニーズが高まっています。

このため、伝統文化の継承・発展や県民参加による新たな文化の創造を通じた、文化による社会づくり、身近なスポーツ活動への参加の促進や、2020年東京オリンピック・パラリンピック等も見据えたトップレベルを目指す競技スポーツの振興を図っていく必要があります。

### ○移住人気の高まり

新たな暮らし方や生きがいを求めて、都会から地方へ移住し、健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強くなっており、平成27年度（2015年度）の本県への移住者は1,800人を超えるなど、移住先として全国的にも注目されています。

こうした状況を踏まえ、移住先としての本県での暮らしの魅力を積極的に発信し、移住希望者のニーズにきめ細かく対応しながら、移住・定住を一層促進していく必要があります。

#### ○多様な主体による公共サービスの質の向上

県民等の社会貢献活動参加の気運が高まる中、複雑・多様化する県民ニーズに対し、きめ細かで質の高い公共サービスを提供する上でも、行政だけでなく、県民やボランティア・NPO、企業、大学など多様な主体が、その担い手として積極的に参画することが重要となっています。このため、こうした多様な主体がそれぞれの特性を生かし、自立して活動できる環境づくりの整備に努めるとともに、目標を共有し、力を合わせて活力ある地域づくりを進めていく必要があります。

### (4) 地方分権改革の進展と県と市町村との連携の推進

#### ○地方分権改革の進展

人口減少問題の克服に向け、地方創生の実現が求められる中、地方公共団体が自己決定・自己責任の下、地域の実情や住民ニーズに応じた効率的、効果的な施策を展開し、地域の活性化を図るためには、国から地方への事務・権限や財源の移譲、義務付け・枠付けの見直しなど、地方分権改革をより一層推進していく必要があります。

#### ○県と市町村との連携の推進

県内市町村においては、「平成の合併」による再編に加え、不断の行財政改革の取組や県からの事務・権限の移譲等により、自治機能が着実に強化されるとともに、連携中枢都市圏や定住自立圏など地域の実情に応じた地域間連携を推進する取組も進んでいます。

こうした中、県には、市町村との情報共有や緊密な連携を図りながら、次の役割が求められています。

- ・ 県全体のプレゼンス向上に向けた施策の推進
- ・ 県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策の推進
- ・ 市町村の地域特性を生かした独自の取組への積極的な支援
- ・ 市町村の取組を効果的に進めるための市町村間の連携の促進
- ・ 県域を越える広域的な課題への対応

また、県に準じた事務・権限を有する政令指定都市である岡山市とは、二重行政を排除しつつ、それぞれの施策が相乗的な効果を発揮し、県全体の発展に資するよう、情報共有や意見交換を通じた一層の連携強化を図っていく必要があります。

## ○広域的な行政課題の増加

ひと・ものの交流が一層活発化する中、広域防災体制の整備をはじめ、医療や産業・観光振興、鳥獣被害防止対策、地球温暖化対策などさまざまな分野で、県の枠組みを超えた対応が必要な行政課題が増加しています。

これらの課題に対応していくため、県や市町村などの地方公共団体が施設等を一揃え持つ「ワンセット主義」から脱するなど、スケールメリットを生かし、行政コストの削減や限られた資源の有効活用を図りながら、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を一層推進することが求められています。

また、こうした広域連携の実績を積み重ねながら、国民的な議論の動向も踏まえつつ、道州制を含む将来の行政システムの在り方について、検討を深めていく必要があります。

## 2 岡山の発展可能性

新しい時代の潮流や変化を踏まえて、本県のさらなる発展を図るため、岡山の個性やこれまで築き上げてきた優位性を整理すると、次のようになります。

### ○ひと・ものが行き交う優れた拠点性

本県は山陽道のほぼ中央に位置し、東は近畿、西は広島を経て北九州につながり、南は瀬戸内海を挟んで四国に、北は山陰地方に接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にあり、ひと・ものが活発に行き交う地域として発展してきました。

現在も、瀬戸大橋をはじめ、縦横に延びる高速道路網や、新幹線、JR岡山駅から東西南北に7本の在来線が交わる鉄道網、地方管理空港では最長の3,000m滑走路を有する岡山空港、国際バルク戦略港湾として国際的機能がますます高まる水島港など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、世界を視野に入れた陸海空の広域交通網のクロスポイントとなっています。

### ○温暖な気候に恵まれた「晴れの国」

本県は、降水量1mm未満の日が276.8日と全国で最も多く、年間日照時間も2011.7時間と全国15位になるなど温暖な気候に恵まれた「晴れの国」です。今や、この「晴れの国」は、生活環境や観光、海や山の幸、さらには企業の操業環境の良さといった本県の魅力を表現する言葉として全国に定着しています。

### ○三大河川をはじめとする豊かな自然環境

本県には、県土を豊かな水で潤す三大河川が流れ、全国的にも水に恵まれた地域となっており、流域の農地だけでなく、瀬戸内海にも豊かな恵みをもたらし、都市用水、工業用水としても活用されています。

さらに、北部には緑豊かな中国山地、南部には穏やかな海と緑の島々に美しく彩られた瀬戸内海が広がるなど、県土全体が多彩で豊かな自然を有しており、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域です。

## ○他地域と比較して低い地震災害発生リスク

気象庁データによると、大正12年（1923年）以降の約90年間において震度4以上の地震発生回数は全国で3番目に少なく、また、国が作成した地震動予測地図によると、今後30年間に震度6弱以上の揺れが発生する確率は他の都道府県と比較して相対的に低いとされています。

## ○ものづくりをはじめとした優れた産業集積

本県の製造品出荷額は全国上位にランクされ、第2次産業の割合も全国平均より高く、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。

特に、水島コンビナートは西日本最大の素材供給拠点であるほか、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など多彩で厚みのある産業が集積しています。

また、県内には、繊維や耐火物、機械金属関連など、独自の製品・技術で全国的に著名な地場企業が数多く存在するとともに、充実したサプライチェーンや、温暖で自然災害の少ない、全国でもまれに見る優れた操業環境を有していることから、新たな企業の立地も進んでいます。

さらに、超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境分野などにおいて、産学官連携による新製品や新技術の開発等も進んでいます。

## ○国内外に誇る高品質な農林水産物

本県では、温暖な気候と高度な生産技術を生かし、全国有数の質の高い農業が営まれてきました。

県中北部では、ピオーネ、おかやま黒豆、ジャージー牛乳など地域の自然環境を生かした多品目の農林水産物が生産され、県南部では、中四国最大の農地が広がり、白桃、マスカット、なす、黄にら、スイートピーをはじめ、カキ、ノリに代表される豊富な海の幸もあります。

中でも清水白桃、マスカット、ピオーネは、全国一の生産量と品質を誇り、加えて、市場ニーズが高まっているおかやま夢白桃やオーロラブラック、シャインマスカットなどの生産拡大にも取り組んでおり、多彩で個性豊かな「くだもの王国おかやま」が形成され、関西圏や首都圏、さらにはアジアに向けたマーケット開拓も進んでいます。

また、森林資源がこれから本格的な利用期を迎える中、平成28年（2016年）4月には全国初となるCLT（直交集成板）の量産工場が稼働を開始するなど、林業の成長産業化に向けた新たな取組が始まっています。

## ○恵まれた観光資源

本県は、日本三名園の一つである岡山後楽園や川面に映える漆黒の岡山城、白壁の町並みが残る倉敷美観地区、西日本屈指の高原リゾートである蒜山高原、豊富な湯量と優れた泉質の美作三湯など、温暖な気候、自然、歴史遺産などとあいまった魅力ある観光資源が県内各地にあり、国内外から多くの観光客が訪れています。

## ○豊かな伝統文化とスポーツに親しめる環境

本県は、古くから吉備文化発祥の地として栄え、全国第4位の規模を誇る<sup>つくりやま</sup>造山古墳をはじめ、多くの史跡が残っています。

千年の歴史を誇る備前焼、幾多の名品を産んだ備前刀などの工芸品、白石踊、備中神楽、大宮踊などの伝統芸能、西大寺会陽や加茂大祭などの伝統行事など、長い歴史に支えられた多様で個性豊かな地域文化を育んできました。

さらに、近代以降では、我が国初の西洋美術館である大原美術館をはじめ、数多くの美術館が設置されるなど、日常的に文化に親しむことができる環境が整っています。

また、本県では、すべての県民が生涯にわたり、「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える」ことを目指し、「おかやまマラソン」の開催やファジアーノ岡山をはじめとするトップクラブチームの支援などを通じて、スポーツを核とした地域活性化や情報発信に取り組んでいます。

## ○充実した教育環境

本県は、寛文10年（1670年）に岡山藩主池田光政公により我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、江戸時代の寺子屋の数が全国第3位、私塾の数は全国第1位であるなど、伝統的に教育を重んじる気風がありました。

また、明治18年（1885年）の小学校就学率は全国第2位と非常に高く、女子教育でも、明治41年（1908年）の高等女学校の数は全国第1位でした。さらに、<sup>みつくりげんぼ</sup>箕作阮甫や<sup>やまだほうこく</sup>山田方谷、<sup>おがたこうあん</sup>緒方洪庵といった我が国有数の教育者をはじめ、県内のみならず国内外で活躍する人材を数多く輩出するなど、人材育成に対する熱意や教育環境は全国的に高い評価を受け、教育県として全国に知られています。

こうした教育県の伝統は今日に引き継がれ、多くの大学・短大が集積するとともに、技術系の大学、短大や工業系の高等学校の数も西日本有数となっており、グローバル人材をはじめとする今後の本県の成長・発展を担う人材づくりに必要な基盤が整っています。

また、平成28年（2016年）5月には「G7倉敷教育大臣会合」が開催され、貧困、テロ、難民・移民などの国際的な課題に対し、教育の力で解決を目指す「倉敷宣言」が世界に向けて発信されました。

## ○高い医療水準と充実した医療環境

県内の医療は、岡山藩医学館（明治3年（1870年）開設）や第三高等中学校医学部（明治21年（1888年）開設）の流れをくむ長い歴史を有し、非常に高い水準を誇っており、とりわけ、臓器移植や遺伝子治療などの先進的な医療技術は、国内のみならず世界的にも注目されています。

こうした背景の下、本県は、医師、歯科医師、救急病院の人口当たりの数が全国平均を大きく上回るなど、地域医療体制の面でも充実した基盤を有しています。

## ○福祉の伝統と地域活動等の先進性

本県は、明治時代には、我が国初の孤児院の開設や、大正時代には民生委員制度の前身となる済世顧問制度の創設、昭和時代には世界で初となる点字ブロックの設置など、福祉分野において先駆的な役割を果たしてきました。このような福祉の伝統は今日に引き継がれており、ボランティアやNPOの活動が活発に行われています。

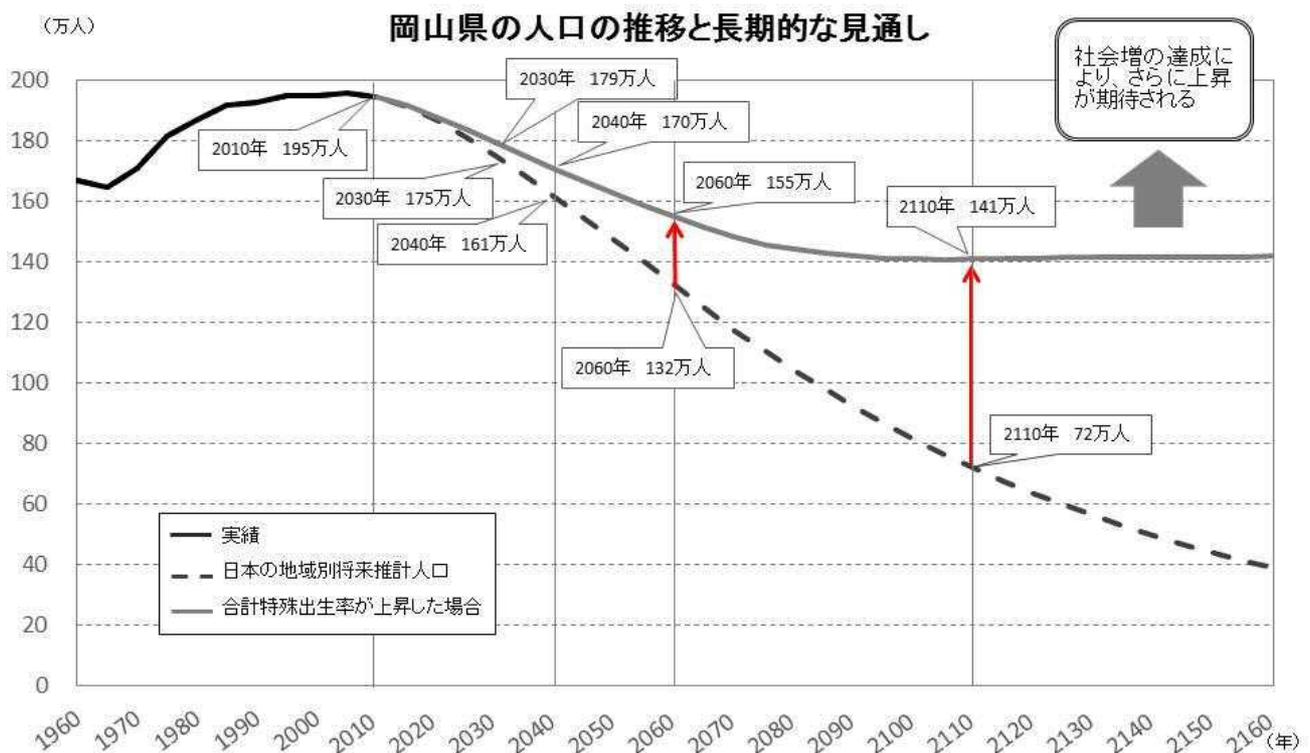
### 3 2030年頃の目指すべき岡山の姿

「岡山県人口ビジョン」では、現状のままでは、2010年の約195万人から2060年に約132万人になると推計される本県人口は、若い世代の結婚、出産・子育てに関する希望を実現するなど、目指すべき将来の方向を達成することにより、2060年に155万人程度が確保され、長期的には概ね140万人程度で安定的に推移すると展望しています。

この将来展望の実現に向けて、概ね10年後である2030年頃の目指すべき岡山の姿をお示しします。

#### 【参考】「岡山県人口ビジョン」（人口の将来展望）

- 2060年に155万人程度が確保され、長期的には概ね140万人程度で安定的に推移する。
- 総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は、2010年の13.7%から、2060年には15.7%、2110年には17.4%となり、人口構造が徐々に若返っていく。
- 豊かな自然やこれまで培われた地域固有の伝統や文化を維持しながら、安心して住み続けられる多様で魅力ある岡山県を実現できる。



(注1) 実績は、総務省統計局の国勢調査。2015年から2040年までの点線は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計2013年3月推計」の推計値。2045年から2160年までの点線は、まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にならぬ、2040年までの仮定等を基に機械的に延長したもの

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2015年から2025年までは「岡山いきいき子どもプラン2015」に記載している合計特殊出生率。2030年から2160年までは、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の合計特殊出生率の仮定値を用いて推計したもの

(注3) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2020年にすべての5歳階級で社会増減が均衡するように設定

## (1) すべての県民が明るい笑顔で暮らす岡山

2030年頃において、すべての県民が明日への希望で満たされ、物質的豊かさのみにとられることなく、明るく笑顔で生活を送るために目指すべき「生き生き岡山」の姿は、次のとおりです。

### ①子どもたちが前向きに伸び伸びと学んでいる地域

道徳教育の充実と規範意識の育成により、学校に規律が取り戻されています。また、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持った子どもたちが、困難をも糧として前向きにたくましく、未来に対する希望を持って、伸び伸びと学んでいます。

さらに、競争が激化する国際社会において、本県への深い理解と愛着を持った上で、世界的な視野を持ち、世界はもとより、それぞれの地域で、大きく羽ばたき活躍できるグローバル人材が育っています。

### ②犯罪や事故がなく健やかに暮らせる地域

災害に強く犯罪や事故がない社会の中で、快適で美しい環境や恵まれた医療・福祉環境の下、すべての県民が健康で生き活きと暮らしています。また、地域の支え合いや助け合いなど、やさしさを持って心を通わせることができるコミュニティが構築されています。

### ③みんなが主役となる参画社会

すべての県民が、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、社会の一員としてお互いに尊重し支え合いながら、それぞれの能力を発揮し、地域や職場で活躍しています。また、ボランティア・NPOの自主的な取組が進み、誰もが気軽に参加できる文化、スポーツ、学習活動の機会が増大し、一人ひとりの能力と個性をさまざまな分野で最大限に発揮できる環境が整っています。

### ④次代を担う若い世代が安心して子どもを産み育てやすい地域

若い世代にとって魅力あるしごとが創出され、充実した生活・教育環境が整い、結婚したい人が希望する年齢で結婚しています。また、子どもの将来が家庭の経済的理由等で閉ざされることなく、すべての県民が安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境が整っています。

また、ふるさと岡山を愛する心が生まれ、次代を担う若者や子育て世帯が住み続けて活躍できる地域となっています。

### ⑤豊かさを実感できる便利で活力のある地域

生活の利便性が向上するとともに、県民誰もが健康長寿を享受し、仕事と生活の調和が図られ、元気なシニアが生涯現役で活躍する環境が整っています。また、都市と農山漁村の交流等を通じて活力に満ち、文化の薫りあふれる魅力ある地域となっています。

さらに、中山間地域等にあっても希望する地域で暮らし続けることができるよう、拠点的地域において日常生活に必要なサービス機能が維持・確保されるとともに、移住・定住の促進により地域の元気が創出されています。

### ⑥県と市町村との連携を通じて発展し続ける地域

県と市町村が、目標を共有し、相互の役割分担の下で連携しながら、さまざまな課題に取り組み、県全体の発展が図られています。また、政令指定都市である岡山市とも、一層の連携強化が進み、各分野で政策の相乗効果が生み出されています。

## (2) 中四国の拠点として、グローバルに発展する岡山

2030年頃において、本県が国内外に向けて発展する上で目指すべき「生き生き岡山」の姿は、次のとおりです。

### ①旺盛なチャレンジ精神と地域挙げての支援

誰もが、生きがいを感じ、自らの価値観や希望に応じた多様な働き方を選択でき、頑張った人が報われる仕組みづくりや、そうした人々を応援する気運の醸成が進み、県全体に頑張れば可能性が拓けるという期待感が満ちています。また、いかにすれば可能性やチャンスをつかめるのかを思い描きながら、自らの取組に手応えを感じ、失敗を恐れない挑戦から成功事例が生まれています。

### ②岡山の強みが生かされ、経済活動が活発化している地域

地域産業が競争力を保持し、活発な生産活動が展開されています。また、日々の生活が安定し、将来に対する安心から、新たな需要や消費が喚起され、経済活動が活発化しています。さらに、人々の交流や情報の交換が盛んで、第4次産業革命に対応したビジネスの創出や新技術の開発が進み、イノベーションが湧き起こる躍動感あふれる地域となっています。

また、働き方改革を通じて、労働生産性が向上し、育児や介護による離職もなく、働く意欲のある女性や高齢者がその能力と経験を生かして、生き生きと働き続けています。

### ③国内外に確立した「岡山ブランド」

白桃、マスクット、ピオーネなどの高級果物をはじめとする岡山ならではの農林水産物やジーンズ等の工業製品のブランド力がより一層強化され、高品質なものを提供する岡山というブランドイメージが国内外に広く定着しています。さらに、安全性や安定性

に裏打ちされた操業と居住の適地としての新たな「岡山ブランド」も生まれ、多くの企業や人を惹きつける地域となっています。

#### ④広域連携の推進

近隣県や中国・中四国地域など多層的な広域連携の枠組みにより、防災や医療体制の整備、戦略的な産業・観光振興、鳥獣被害防止対策、地球温暖化対策などさまざまな行政分野で、スケールメリットを生かした効率的、効果的な施策が展開され、圏域全体の発展と住民福祉の向上が図られています。

#### ⑤人々が集う国内外の交流センター

高速道路等の整備やグローバルゲートウェイである空港や港湾の機能強化が進み、アジアを中心に世界との交流や物流が拡大し、産業のグローバル化が進んでいます。

また、インバウンド観光の取組やコンベンションの開催などにより、圏域における拠点性が一層高まり、国内外との交流の輪が広がっています。さらには、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が進み、多くの留学生が学ぶ地域として世界の発展に寄与するなど、国内外における拠点性が高まっています。

## 4 地域別構想

### I 備前地域

#### 1 現状と課題

##### ○現状

- ・ 備前地域は、県南東部に位置し、旭川と吉井川の流域には、西日本屈指の広大で肥沃な岡山平野が広がっています。また、人口は約92万人で県全体の約5割を占め、拠点性が高い岡山市と、その周辺は人口集積が見られますが、離島や北部、東部の中山間地域では過疎化が進んでいます。
- ・ 平野部での県下最大規模の米麦栽培や、白桃、ぶどうなどの果物のほかにも、なす、黄にら、カキなど競争力のある農林水産物が生産されるとともに、備前焼などの工芸品が作られています。また、県都岡山市は、医療、交通、教育、大規模商業施設などさまざまな都市機能を備え、中四国の拠点として、さらなる発展が期待されています。
- ・ 観光面では、岡山後楽園、岡山城などを核とした岡山カルチャーゾーンや、日本遺産旧閑谷学校、吉備津神社といった歴史ある観光資源を有するほか、西大寺会陽や加茂大祭などの個性豊かな伝統行事に加え、瀬戸内海を舞台として開催される瀬戸内国際芸術祭や、岡山市中心部で開催の岡山芸術交流など、新たな魅力も創出されています。

##### ○課題

- ・ 岡山市を含むすべての市町村で将来的な人口減少が予測されており、人口減少に歯止めをかけるため、子育て支援の充実や人を呼び込む魅力ある地域づくりなどに取り組む必要があります。
- ・ 人口減少や高齢化の影響による集落機能の低下や山林の荒廃、鳥獣被害、耕作放棄地の増加といった社会的課題が、中山間地域等のみならず都市部周辺にまで広がっています。
- ・ 沿岸部では、標高の低い土地が広がっているため、高潮や浸水被害に対する防災施設の整備や住民の防災意識の向上が課題です。
- ・ 備前焼、撫川うちわ、烏城紬など伝統ある工芸品、特色ある商品や農産物が数多く存在するにもかかわらず、それらの多くは販売が伸び悩んでいることから、販路拡大やブランド力向上を図ることが必要です。また、観光では、魅力ある観光資源のさらなる磨き上げや新たな資源発掘に加え、各地に点在する観光資源の連携や効果的な情報発信が課題となっています。

#### 2 将来の姿 —活力あふれ、明るく笑顔で暮らせる備前地域—

##### ○ひと・ものが行き交う、元気で力強い備前地域

- ・ 空の玄関口である岡山空港、重要港湾の宇野港、縦横に走る鉄道網や充実した道路網といった交通基盤の優位性を生かし、中四国の拠点として発展しています。
- ・ 岡山リサーチパークを核として、医療福祉、環境など、今後の成長が期待できる分野のベンチャー企業から新製品が次々と生み出され、産業が元気な地域となっています。

- ・ 白桃など高品質で多様な農産物を国内外に売り込み「儲かる農業」を実現することで、若い人々が夢を持って農業に参入する地域となっています。
- ・ 岡山後楽園や旧閑谷学校などの文化財や、世界に誇れる瀬戸内海の多島美などの優れた景観に触れるため、国内外から多くの観光客が訪れ、活気あふれる地域となっています。
- ・ 岡山市を中心とした連携中枢都市圏や備前市を中心とした定住自立圏などの取組が進展し、市町村が広域連携することにより、人口減少対策や圏域の経済成長、都市機能、生活関連機能の強化につながる施策が進められている地域となっています。

#### ○安心して愛着を持って住み続けたい備前地域

- ・ 世代や障害の有無を超えて、住民同士で支え合い、自らの地域に愛着を持って暮らせる地域となっています。
- ・ 地域ぐるみで子育てする気運が醸成され、子どもが健やかに生まれ、伸び伸びと育つ地域となっています。
- ・ 一人ひとりの防災意識が高まり、自主防災組織による活動が定着するとともに、防災基盤が整った安心して暮らせる地域となっています。

### 3 政策展開の方向性

#### (1) 備前地域を売り込む産業の振興

##### ○地域の特色を生かした産業への支援

- ・ 岡山空港に近い特性を生かした企業誘致やインキュベーション施設への入居の促進、岡山大学等との産学金官連携など、特色を生かした産業への支援を行います。

##### ○売れるものづくりの推進

- ・ 伝統工芸品や地元企業等の商品の磨き上げと販路拡大といった取組を支援するとともに、特に備前焼については、日常的に使う器としての販売拡大などにより、産地の活性化を図ります。

##### ○攻めの農林水産業の育成

- ・ 岡山平野など平坦地が多い条件を生かして、農地中間管理事業等の活用により、意欲ある担い手への農地集積を進め、生産性の高い大規模な水田農業経営体の育成を推進します。
- ・ 歴史と伝統に裏打ちされ、ブランド力を持つ清水白桃やマスカット、ピオーネに加えて、県が育成した桃の晩生品種やオーロラブラックなどのブランド化を推進します。また、農業に関心のある県内外の若者などを地域で受け入れ、育てる産地の仕組みづくりを促進します。
- ・ 商工業が多い地域の特色を生かし、農産物を活用した6次産業化や農商工連携を推進します。また、恵まれた立地条件を生かし、農業体験や観光農業等を進め、農村地域の活性化を図ります。

## ○「備前発」広域観光の振興

- ・ 地域の隠れた観光地を巡って歴史や美しさを再発見する「まちぷら備前おかやま」で蓄積したノウハウなどを生かし、着地型・体験交流型観光資源の掘り起こしやテーマ型観光ルートの開発など、備前地域ならではの観光を推進します。
- ・ 瀬戸内国際芸術祭など瀬戸内海を舞台とした観光振興に関係市町村や関係団体等と連携して取り組むほか、兵庫県西播磨地域との県を越えた広域観光に取り組みます。

## (2) 安心で豊かさが実感できる備前地域の創造

### ○健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

- ・ 栄養改善協議会や関係団体と連携して「食」を通じた高齢者の健康づくり等に取り組むことで、関係団体等とネットワークの輪を広げ、地域コミュニティ機能の強化による健康で暮らしやすい地域づくりを推進します。

### ○子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進

- ・ 結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを進めるとともに、親子の居場所や交流の場を提供するNPOとの協働や、多くの大学が集積する備前地域の特色を生かした子育てカレッジの広域化など、子育て支援のネットワーク化を推進します。

### ○災害に強い地域づくりの推進

- ・ 干拓地が広がり低地が多いことから、喫緊の課題である水害、高潮等への対策として、河川、海岸の整備を推進するとともに、近年頻発する集中豪雨などによる土砂災害防止対策を実施します。また、南海トラフ地震の発生に備え、被害を最小限に抑えるために必要不可欠な「共助」が地域に定着するよう、出前講座の実施等により県民の防災意識の高揚を図り、市町村の自主防災組織育成の取組を支援します。

## II 備中地域

### 1 現状と課題

#### ○現状

- ・ 備中地域は、県のほぼ西半分を占め、県三大河川の一つの高梁川が南北に貫流し、北部の中国山地、中部の吉備高原、南部の岡山平野、瀬戸内海と起伏に富む地形を成し、人口は約77万人を数えます。また、東西南北に伸びる高速道路や鉄道網、国際拠点港湾水島港など地域を支える交通基盤に恵まれていることから、県総合流通センターなどの広域物流拠点が集積しています。
- ・ 倉敷美観地区、瀬戸内海など世界に誇る観光地や、伝統的町並みが残る高梁吹屋地区、吉備路の古墳群などの文化遺産、備中神楽や白石踊などの伝統芸能など個性豊かな文化を有するほか、白桃、ぶどうなどの果物をはじめ、トマトや千屋牛、タコなど優れた農林水産物に恵まれています。
- ・ 県経済に圧倒的な比重を占める水島コンビナートの重化学工業から、児島・井原の繊維など伝統ある地場産業まで、多彩な産業活動が展開されています。

## ○課題

- ・ 農林水産業や地場産業など各地域の特色ある産業の一層の振興や、豊かな自然と歴史や文化に彩られた備中地域の魅力の効果的な発信による観光振興が求められています。
- ・ 中北部の中山間地域や離島では、少子化と高齢化を伴った人口減少が南部の都市部に比べて大きく進み、保健医療関係従事者の不足、農林水産業従事者の減少、耕作放棄地や空き家の増加、野生鳥獣による農林水産被害などの喫緊の課題を有するほか、現状のような人口減少が続くと、集落の消滅や地域の衰退が進むことが懸念されます。
- ・ 集中豪雨の頻発や南海トラフ地震の発生などによる災害が危惧される中で、中山間地域や離島に多数存在する道路未整備箇所や、山間部における落石や土砂災害、沿岸部における高潮や津波など地理的特性に応じた災害リスクへの対応、防災意識の高揚などが求められています。

## 2 将来の姿 —夢と元気にあふれ、安心して暮らしやすい備中地域—

### ○夢と元気にあふれる備中地域

- ・ 水島コンビナートが国際競争力を増し、力強く県経済を牽引するとともに、各地域で備中地域の強みを生かした産業が雇用を創出し、経済が一層活性化した地域となっています。
- ・ 倉敷美観地区など一級の観光地を中心とした観光資源の磨き上げと各地域の観光資源の掘り起こしにより、国内外から訪れた多くの観光客が広域に回遊し、リピーターが増加した地域となっています。
- ・ 農山漁村に力強い担い手が生まれ、安全で高品質な農林水産物のブランド力が向上し、「儲かる農業」が実現している地域となっています。
- ・ 倉敷市を中心とした連携中枢都市圏などにおいて、各地域の個性と魅力を最大限に生かし、圏域としての総合力を持って、人口減少や少子高齢化社会への対応と圏域全体の経済成長を目指す取組が進められています。

### ○安心して暮らせる豊かな備中地域

- ・ 医師や看護師、介護従事者の充足、社会基盤整備や地域コミュニティの防災力の向上などにより、中山間地域や離島など、どこに住んでいても安心して暮らし続けることができる地域となっています。
- ・ 備中地域発祥の子育てカレッジなど子育て環境が充実し、若者や子育て世帯が住み続け、移住・定住者が増加し、住民が世代を超えて文化・スポーツ活動を楽しむ生き生きとした活力あふれる地域となっています。
- ・ 伝統的な町並みや文化遺産が維持・継承され、住民が豊かな文化に誇りを持つ地域となっています。
- ・ 管内に多く存在する島しょ部では、住民が支え合って暮らしを守る取組が継続して行われ、各島が有する特性や資源を生かした地域づくりが行われています。

### 3 政策展開の方向性

#### (1) 備中地域ならではの産業モデルの構築

##### ○地域の特色を生かした産業の振興

- ・ 県内製造品出荷額の5割以上を占める水島コンビナートの拠点性を高め、隣接の玉島ハーバーアイランドや工業団地等への企業誘致と高速道路網の結節点を生かした広域物流機能の集積をさらに促進するため、社会インフラの整備を計画的に推進します。
- ・ マスカットをはじめとする農林水産物や伝統と高い技術から生まれるデニムに代表される繊維素材など、備中地域ならではの地域資源を活用して開発した特産品の売れ筋商品化や首都圏での販路拡大に取り組むほか、異業種間ネットワークの構築による新商品開発のきっかけづくりに取り組みます。

##### ○地域資源を生かした観光の振興

- ・ 倉敷美観地区をはじめ高梁吹屋、矢掛などの町並みや、備中杜氏の技術に支えられた酒、笠岡ラーメン、鴨方手延べ麺など特色あるご当地麺、浅口市の国立天文台や美星天文台などの学術施設、山田方谷に代表される偉人の足跡など、備中地域ならではのさまざまな資源を生かし、周遊性を高める観光振興を推進します。また、水島コンビナートをはじめ、特色ある産業などに焦点をあてた魅力ある産業観光を推進します。

##### ○担い手の確保・育成と「儲かる農業」の実現

- ・ 地域と一体となった就農支援体制の整備や、農地中間管理事業等の活用を通じた農地の集積により、力強い担い手の確保・育成を図るとともに、ピオーネや白桃など高品質な農産物のターゲットを絞った売り込み強化、6次産業化や農商工連携による商品開発、高付加価値化など、地域農産品等に係る総合的なブランド力の向上策を推進し、「儲かる農業」の実現に向けて取り組みます。
- ・ 防護柵の設置や捕獲に対する助成など総合的に鳥獣被害防止対策を進めます。

#### (2) 備中地域ならではの地域モデルの構築と社会基盤の整備

##### ○多様な主体との連携や交流による中山間地域や離島の活性化

- ・ 多様な主体との連携や体験ツアーなどの実施による交流、移住・定住の促進、集落機能やコミュニティ活動を持続させる施策に積極的に取り組み、中山間地域や離島の活性化を図ります。

##### ○保健・医療・福祉体制の充実と子育て環境の整備

- ・ 医療・介護の関係団体等と連携して、保健・医療・福祉関係従事者の確保と人材育成を推進し、地域包括ケアシステムの構築を支援します。
- ・ 子育てカレッジをはじめとする地域全体で子育てを応援する事業を展開します。

##### ○防災力と防犯力の強化

- ・ 地域住民の防災・防犯意識のさらなる高揚とコミュニティ力の強化、山間部における落石や土砂災害、沿岸部における高潮、津波など災害リスクを軽減するための施設整備の計画的な推進など、自助、共助、公助の観点から地域の防災力と防犯力の強化に取り組みます。

## ○備中地域の文化遺産の継承と活用

- ・ 倉敷美観地区をはじめ備中地域に多く残る伝統的町並みや文化遺産を次世代へと継承するとともに、それらを生かした地域の活性化を図るため、NPOや市町村等が実施する町並み保存や地域・団体間の相互連携の促進等の取組を支援します。

## Ⅲ 美作地域

### 1 現状と課題

#### ○現状

- ・ 美作地域は、県北東部に位置し、県の約4割を占める面積のうち約93%が中山間地域となっています。また、人口約23万人のうち、65歳以上の高齢者が約34%を占め、県平均を上回る速さで高齢化が進行しています。
- ・ 地域の基幹産業である農林業については、主要品目である黒大豆や生乳、黒豚などの生産が県全体の5割以上を占めるとともに、高品質なスギやヒノキを産出し、西日本有数の木材加工産地を形成しています。一方、商工業は、商品販売額、製造品出荷額とも県全体の1割未満に留まっています。
- ・ 観光面では、県内有数の観光地である蒜山高原をはじめ、鶴山公園や美作三湯、津山まなびの鉄道館など多くの優れた観光資源を有するとともに、豊かな自然の中で、森林浴、登山やキャンプ、スキー・スノーボードなどを楽しむことができます。

#### ○課題

- ・ 人口減少や高齢化の進行が年々加速しており、農林業の衰退、集落機能の低下など地域社会の活力が失われつつあります。また、地域の商工業を支える人材、医療・介護を支える人材などの確保も困難となってきています。このため、移住・定住の促進や積極的な少子化対策などにより、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題となっています。
- ・ 中山間地域では、シカやイノシシなどによる農作物等への被害が深刻になっています。また、ツキノワグマの出没による住民の不安解消も課題となっています。
- ・ 消費者ニーズに合った付加価値の高い農林業の振興や中小企業・小規模事業者の活性化、新産業の創出に一層取り組む必要があります。
- ・ 地域コミュニティ機能の維持、医療・介護や子育て環境の充実が課題となっています。
- ・ 県南地域をはじめとした他地域との交流を促進し、美作地域に人を呼び込めるよう、地域高規格道路の整備等による交通アクセスの向上や美作地域独特の歴史・文化、スポーツを生かした地域づくりが必要とされています。
- ・ 中山間地域に多数存在する道路未整備箇所や、山間部における落石・洪水・土砂災害など防災上のリスクへの対応も大きな課題です。

## 2 将来の姿 —にぎわいと活力にあふれ、安心して生き生きと暮らせる美作地域—

### ○にぎわいと活力にあふれる美作地域

- ・ 特色ある地域産業や活力ある地域社会を持続的に維持することができる定住人口が確保され、水、花、緑の豊富な自然や多くの観光資源、特色あるご当地グルメ等を求めて、国内外から多くの人を訪れるにぎわいのある地域となっています。
- ・ 美作地域の特産品の高付加価値化とブランド化が進むことで農林業が持続的に発展するとともに、伝統産業の振興、地域資源を活用した地域密着型ビジネスや産学金官の連携による新たな産業の創出、中心市街地の活性化などにより、活力に満ちた地域となっています。
- ・ 美作地域に根付いた伝統文化が次代へと継承されるとともに、各地域で芽吹いた芸術活動が有機的につながり、豊かな文化と芸術に囲まれた地域となっています。
- ・ 津山市を中心とした定住自立圏や岡山市等との連携中枢都市圏の形成、県境に近接した市町村による三県境地域創生会議など市町村の連携により、人口減少への対応が進み、魅力ある地域となっています。

### ○安心して生き生きと暮らせる美作地域

- ・ 防災基盤の整備や広域的な救援体制の整備が進むとともに、地域住民の防災意識が高まり、自主防災組織が活発に活動する災害に強い地域となっています。
- ・ 地域における連帯感が深まり、充実したコミュニティ活動が行われるとともに、地域の特色を生かした創意工夫のあるまちづくりが活発に行われる地域となっています。
- ・ 医療・介護や子育て環境などが充実し、あらゆる世代の誰もが安心して生き生きと暮らせる地域となっています。

## 3 政策展開の方向性

### (1) 美作地域の特色ある農林業の振興

#### ○中山間地域農業の振興と担い手の確保・育成

- ・ 全域で生産されるぶどうをはじめ、白桃、アスパラガスなどの高付加価値な園芸作物の生産振興や、勝英特産の黒大豆「作州黒」の生産拡大、津山産小麦など地元農林水産物を活用した6次産業化や農商工連携を促進するとともに、そのブランド化を図ります。
- ・ 関係団体等と連携した就農支援体制の整備や農地中間管理機構を活用した農地の確保、集落営農の組織化・法人化の支援などにより、担い手の確保・育成を図ります。

#### ○特色ある畜産物の生産振興

- ・ 蒜山ジャージー乳製品のさらなるブランド化や生産性の向上を図るなど、酪農の振興に努めるとともに、肉用牛や黒豚の生産振興とブランド化を推進します。

#### ○鳥獣被害防止対策の推進と獣肉等の利活用

- ・ 地域ぐるみで取り組む防護柵の設置や捕獲などの鳥獣被害防止対策の推進とともに、ジビエ料理の一層の普及などにより、捕獲したシカやイノシシの獣肉等の利活用を進めます。

## ○美作材の需要拡大と林業の振興

- ・ 林道などの路網の整備や高性能林業機械の導入、森林施業の集約化により効率的な間伐を促進するとともに、高品質な美作材のブランド力の強化、輸出を含めた販路拡大、CLT（直交集成板）等新製品や木質バイオマス発電などにより新たな需要の創出に努めるなど、林業の振興を図ります。

## (2) 美作地域の資源を生かした産業の振興

### ○発展につながる産業の創出

- ・ 近隣県や先進地域との産業交流により、さらなる技術力の向上や新分野への進出を図るとともに、産業人材の確保などを通じて美作地域の産業団地への積極的な企業誘致に努めます。また、津山ステンレス・メタルクラスターを中心とする精密ものづくり産業の振興を図るとともに、地域の企業ニーズの把握や課題解決に向けた支援に取り組めます。

### ○地域一体となって取り組む観光振興

- ・ 美作地域ならではの多くの特色ある観光資源の魅力向上や新たな資源発掘を図るとともに、これらの資源を効果的に結び付けることにより滞在型観光・着地型観光を推進します。また、市町村や関係団体などとの連携により、美作地域が一体となって観光振興に取り組めます。

## (3) 人々のつながりの中で生き生きと暮らせる「美作国」

### ○集落機能の維持・強化と交流や移住・定住の促進

- ・ コミュニティビジネスの創業等の支援や地域に伝わる伝統行事、特産品などの地域資源を生かした自立的な地域づくりを促し、集落機能の維持・強化、交流や移住・定住の促進を図ります。
- ・ 県南地域との交流促進に資する美作岡山道路をはじめとした道路ネットワークの整備や交通難所の解消を着実に進めます。

### ○誰もが安全で生き生きと生活できる地域づくり

- ・ 生活の利便性や安全安心の確保のため、住民ニーズに合った生活交通の維持・確保に取り組むとともに、ハード・ソフトを交えた交通安全対策や道路の防災対策、河川改修、治山事業などを推進します。
- ・ 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携して、障害のある人の就労支援やスキルアップに取り組めます。
- ・ 若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境の整備や、「みまさか子育てカレッジ」の活動の支援に取り組めます。
- ・ 県民の安全安心を第一に、ツキノワグマによる人身被害の防止対策等の強化に取り組めます。

## ○文化とスポーツの振興

- ・ 東作州地歌舞伎に代表される伝統芸能をはじめとした多彩な文化芸術活動や、地域スポーツの核となる岡山湯郷Belleの活動等への支援、スポーツキャンプの誘致などを通じて、文化・芸術やスポーツを楽しみ、感動できる地域づくりを進めます。

## 第3章 行動計画

行動計画は、長期構想で描く「生き活き岡山」の実現に向けて、平成32年度（2020年度）までに重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ計画であり、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの「重点戦略」で構成されており、その下に17の「戦略プログラム」を掲げ、89の指標と156の施策を配置するとともに、おかやま創生を加速するため、「おかやま創生推進連携プロジェクト」を掲げています。

また、各戦略プログラムには、計画期間中に達成しようとする目標値として、「生き活き指標」を設定しています。（生き活き指標の項目名の前に「◎」が付いているものは、戦略プログラムの目標を全体としてわかりやすく表すものとしてお示しするものです。）

戦略プログラムに盛り込んだ施策のうち、「生き活き指標」により達成度を示すことができる施策を重点施策、それ以外の施策を推進施策として整理しています。

なお、生き活き岡山の実現の進捗状況を確認する上で参考とする「参考指標」を設けています。

### 【行動計画の構成】

#### 重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ①学力向上プログラム      | (生き活き指標7、重点施策5、推進施策4) |
| ②德育推進プログラム      | (生き活き指標6、重点施策6、推進施策2) |
| ③グローバル人材育成プログラム | (生き活き指標4、重点施策4、推進施策3) |

#### 重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ①企業誘致・投資促進プログラム  | (生き活き指標5、重点施策7、推進施策2) |
| ②企業の「稼ぐ力」強化プログラム | (生き活き指標6、重点施策6、推進施策4) |
| ③観光振興プログラム       | (生き活き指標6、重点施策4、推進施策5) |
| ④攻めの農林水産業育成プログラム | (生き活き指標6、重点施策6、推進施策5) |
| ⑤働く人応援プログラム      | (生き活き指標5、重点施策4、推進施策3) |

#### 重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ①保健・医療・福祉充実プログラム   | (生き活き指標7、重点施策6、推進施策5) |
| ②結婚・妊娠・出産応援プログラム   | (生き活き指標4、重点施策3、推進施策5) |
| ③子育て支援充実プログラム      | (生き活き指標5、重点施策3、推進施策5) |
| ④防災対策強化プログラム       | (生き活き指標4、重点施策5、推進施策3) |
| ⑤暮らしの安全推進プログラム     | (生き活き指標3、重点施策4、推進施策6) |
| ⑥中山間地域等活力創出プログラム   | (生き活き指標5、重点施策5、推進施策6) |
| ⑦快適な生活環境保全プログラム    | (生き活き指標6、重点施策6、推進施策4) |
| ⑧生きがい・元気づくり支援プログラム | (生き活き指標5、重点施策4、推進施策7) |
| ⑨情報発信力強化プログラム      | (生き活き指標5、重点施策4、推進施策5) |

#### おかやま創生推進連携プロジェクト

【参考指標】「1人当たりの県民所得」、「一般労働者の1人当たり現金給与月額」、「健康寿命」

戦略プログラムに盛り込まれていない施策・事業についても、各種の個別計画などに基づき着実に進めていきます。

## 1 学力向上プログラム

### 概要

子どもたちの生活習慣や学習習慣等の改善、学習環境の整備、教員の指導力の向上を進めた結果、授業エスケープや学級崩壊については改善傾向にあり、また、全国学力調査の結果から、小学校では一定の成果が現れてきています。

一方で、小学校における不登校の出現割合は、全国と比べて依然として高く、長期欠席児童生徒は増加しており、また、中学校における学力状況は依然として厳しい状況にあります。

不登校を含め、長期欠席の未然防止のため、早期から対策を推進するとともに、授業規律の確立や学習意欲の高揚、一人ひとりの学習状況の的確な把握、授業改善の一層の推進、学習習慣の確立に向けた取組の充実を図ります。

### 生き生き指標

#### ◎全国学力・学習状況調査(平均正答率)の全国順位

小学校 25 位、中学校 41 位 → 小・中学校ともに 10 位以内

#### ○公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数及び授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数

学級がうまく機能しない状況(年間平均学級数) 11 学級 → 9 学級

いわゆる学級崩壊の状況にある学級数(本県独自調査)

授業エスケープ(年間平均学校数) 22 校 → 12 校

児童生徒が授業中等に廊下等で集団をつくり、教員等が対応している学校数(本県独自調査)

#### ○小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒 1 千人当たり)

13.8 人 → 9.6 人以下

#### ○保幼小接続カリキュラムを作成した市町村数

3 市町村 → 全 27 市町村

就学前教育と小学校教育が円滑に接続するためのカリキュラム

#### ○「授業の内容はよく分かる」と回答した生徒の割合

79.4% → 81.0%

公立中学校 1 年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果

#### ○授業以外で平日に 1 時間以上学習する生徒の割合

66.3% → 71.0%

公立中学校 1 年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果

#### ○将来の夢や目標を持っている生徒の割合

65.9% → 71.0%

公立中学校 1 年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果

### 重点施策

#### ■子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習意欲や学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成、学習の基盤となる授業規律の確保に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ります。また、スクールソーシャルワーカー(※1)やスクールカウンセ

セラー（※2）の活用、関係機関との連携をさらに進め、家庭環境など、問題行動等の背景・要因に対応していきます。こうした取組を通じて、授業エスケープや学級崩壊、不登校等を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

### ■就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続の推進

幼稚園等の教職員研修の充実などに加え、保幼小接続スタンダード（※3）の普及により、市町村におけるカリキュラムの作成等を支援し、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上や就学前教育と小学校教育の円滑な接続の推進を通じて、小1プロブレムの解消など、小学校入学段階からの授業規律の確立を図ります。

### ■教師の教える技術の向上

高い専門性を持ち、子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導を充実します。

また、授業改善やICTの活用等指導力向上のための研修を推進することにより、子どもたちの学習意欲を喚起することができる、「教える技術（授業力）」の高い、不断に学び合う教員を育成します。

### ■子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

小学校や中学校において学校支援ボランティアの活用や支援員の配置等を行うことにより、放課後等の補充学習をサポートするとともに、ICTの利活用など新たな手法を取り入れ、基礎学力や学習習慣の定着を図ります。

また、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出するなど、意欲的に学習に取り組む仕組み作りを進め、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神を喚起します。

### ■キャリア教育の推進

子どもたち一人ひとりが、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育を推進し、学習意欲の高揚、基盤となる能力や望ましい勤労観・職業観の育成、未知の問題や状況にも果敢に挑戦し、課題の発見・解決に向けて主体的・対話的に深く学ぶことを通して、社会的・職業的自立を図ります。

## 推進施策

### □高等学校における学力の向上

子どもたちが大学進学や就職などそれぞれの将来を描き、小・中学校で身に付けた基礎学力を土台として、より発展的・専門的な学習に主体的に取り組み、学力の向上が図られるよう、学力状況の的確な把握・分析に基づく授業改善の推進、学校の枠を超えた学びの場の創出など、高等学校段階における取組の充実を図ります。

### □家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

保護者や企業に対して家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の強化に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

### □地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組の推進

地域住民の理解と協力が得られるよう、学力・学習状況調査等の結果分析を基に、学校の現状や課題、それに対する取組等を積極的に公表し、地域住民の参画による学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進を通じて、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

## □特別支援教育の充実

特別支援教育の観点を取り入れた授業のユニバーサルデザイン化や多様性を踏まえた学級づくりなどを通じて、子どもたちが達成感や成就感を持ち、学習意欲を高めることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上に取り組みます。

- ※1 教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を有し、福祉的なアプローチで課題解決の支援をする専門家
- ※2 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門家。臨床心理士等
- ※3 就学前教育と小学校教育が円滑に接続するためのポイントを示した冊子。小1プロブレムの解消や就学前教育のさらなる向上のため、県教育委員会が独自に作成、配付したもの

(関係部局：教育委員会、総務部)

## 2 徳育推進プログラム

### 概要

いじめや暴力行為等への対応、道徳教育や体験活動の充実、ボランティアなどの社会貢献活動等の推進により、暴力行為の発生割合は減少傾向にあり、また、子どもたちの規範意識や集団・社会の一員としての意識の高まりが見られます。

一方で、暴力行為の発生割合は全国と比べ依然として高い状況にあるなど、子どもたちの規範意識のさらなる向上が必要です。

課題の大きい学校への重点的支援の充実など、状況に応じた対策を進めるとともに、道徳教育に関わる教員の指導力の向上や、社会貢献活動等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成します。

### 生き生き指標

#### ○「近所の人に会ったときはあいさつをしている」と回答した生徒の割合

公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果 70.5% → 76.2%

#### ○小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒1千人当たり）

文部科学省による全国統計調査結果 5.1件 → 3.2件以下

#### ○非行率

5.7人/年 → 4.0人以下/年

少年人口(10～19歳)1千人あたりに占める刑法犯少年の割合

#### ○スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合

小学生13.9%、中学生23.9%、高校生33.8%

→ 小学生5.0%、中学生10.0%、高校生15.0%

小学校4年生から高校3年生を対象としたスマートフォン等の利用に関する実態調査結果

#### ○「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合

公立中学校1年生を対象とした岡山県学力・学習状況調査結果 36.7% → 50.0%

#### ○1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合

(男子) 小学校5.8%、中学校7.0% → 小学校5.2%、中学校5.8%

(女子) 小学校12.1%、中学校21.6% → 小学校11.0%、中学校21.2%

小学校5年生、中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

### 重点施策

#### ■道徳教育の充実による規範意識の確立

子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

また、自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行い、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図ります。

## ■暴力行為等への対策の推進

子どもたちの自主的・主体的な活動の充実を図るとともに、核となって生徒指導を推進する教員を育成し、問題行動が生じない学校づくりを進めます。

また、問題行動を初期段階で把握し、早期の解決を図るため、教職員のチームとしての対応や関係機関等との緊密な連携などを徹底し、学校における組織的対応力を充実します。

## ■青少年の健全育成・非行防止対策の推進

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書指定や立入調査などの岡山県青少年健全育成条例等に基づく事業を実施するとともに、関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成を図ります。

また、学校警察連絡室による学校訪問等を通じて、学校と警察が一体となった取組のさらなる充実強化を図るとともに、すべての小・中・高等学校において非行防止教室を実施し、少年の規範意識の向上に努めるほか、保護者や地域ボランティア、事業者等との幅広い連携・協働による少年の非行防止対策を推進します。

## ■スマホ・ネット対策の推進

子どもを取り巻くスマホ・ネット問題の解決に向け、児童会・生徒会の主体的な活動の促進、教職員の指導力の向上、保護者や地域住民への啓発強化、携帯電話事業者との連携等を総合的に推進することで、学校・家庭・地域が一体となって子どもを守る体制の充実を図ります。

## ■より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進し、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進するとともに、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じて地域で活躍する場を創出します。

## ■健やかな体の育成

学校での体育の充実を図るとともに、健康教育や食育の推進を通して子どもたちが望ましい生活習慣を身につけ、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを進めます。

また、外部指導者を効果的に活用して子どもたちの体力向上への意欲を高めるとともに、スポーツを通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

## 推進施策

### □人権教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育むことにより、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養成し、実践行動につなげる取組を進めます。また、家庭・地域においても、すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指して、人権教育の充実を図ります。

## □困難を有する子ども・若者への支援

青少年総合相談センターをワンストップ窓口として、子どもや若者の育成・支援に関わる教育、福祉、保健、更生保護、雇用等の専門機関・団体を構成する「おかやま子ども・若者サポートネット」を運営するとともに、市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置を促進し、ニート・ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対する支援施策を進めます。

(関係部局：教育委員会、県民生活部、環境文化部、土木部、警察本部)

### 3 グローバル人材育成プログラム

#### 概要

グローバル化や情報通信技術の発展に伴い、ひと・もの・金・情報やさまざまな文化・価値観が国境を越えて流動化し、国際競争も一層激化しており、そうした中、G7倉敷教育大臣会合においても、教育の果たすべき新たな役割、教えや学びの向上等が確認されました。また、国内では、人口減少社会の到来により、地方創生が強く求められています。

このため、日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力、チャレンジ精神や異文化を理解する精神を有し、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍するとともに、本県の持続的発展に貢献するグローバル人材を育成します。

#### 生き生き指標

○海外の学校と姉妹校提携を締結している県立高等学校数 **8校 → 20校**  
 交換留学等につながる姉妹校提携を締結している県立高等学校数

○英検準1級以上等を取得している英語担当教員の割合

文部科学省による英語教育実施状況調査結果

中学校 **23.1% → 50.0%**

高等学校 **55.6% → 75.0%**

○国際科学コンテスト（理科4分野）における国内大会の参加者数

**253人/年 → 350人/年**

理科4分野の国内大会（物理チャレンジ・化学グランプリ・日本生物学オリンピック・日本地学オリンピック）への参加者数

○プログラミングコンテストにおける参加数

**2団体/年 → 22団体/年**

全国レベルのプログラミングコンテストへの参加数

#### 重点施策

##### ■子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成

小・中学校における英語教育の充実や、英語力の向上を目指したセミナーの開催などにより、子どもたちの英語に触れる機会を増やすとともに、高校生や大学生等の海外留学を促進し、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目指します。

また、スーパーグローバルハイスクール（※1）を核とした英語教育の充実を通じて、社会課題に対する関心と深い教養、問題解決能力等の国際的素養を身に付け、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解した、国際的に活躍できる人材の育成を図ります。

##### ■グローバル化に対応した教員の育成と確保

外部検定試験を活用した教員の英語力の把握や、民間事業者等と連携した教員研修の充実、ネイティブスピーカーレベルで英語を話すことのできる人材の教員への採用等により、英語指導の質的向上を図るとともに、教員の海外派遣等により、グローバル化に対応できる教員の育成を図ります。

## ■科学技術教育の推進

小・中・高等学校において、大学等とも連携して子どもたちの科学や自然に対する興味と関心を高め、豊かな科学的素養を育むとともに、科学技術の発展を担う人材の育成のため、スーパーサイエンスハイスクール（※2）を核とした理数教育の充実や、科学技術に関する先進的なプログラムの開発・実施に努めるなど、科学技術に関する教育の推進を図ります。

## ■情報化社会に対応した教育

情報化社会においては、情報活用能力の育成が求められており、プログラミングや情報セキュリティなどのICT教育の充実を努め、子どもたちのICTに対する興味を育むとともに、多様化する課題にICTを活用して創造的に取り組む力の育成を図ります。

## 推進施策

### □時代の変化に対応した魅力ある学校づくり

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持向上を図り、学校の活力を高めていくことができるよう、県立高等学校の教育体制を整備するとともに、地域や企業と連携しながら、地域の特色や、文化、スポーツを生かした教育活動を推進するなど、おかやま創生を担うグローバル人材の育成に向けて、時代の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進します。

### □大学等との連携

専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、企業、公益法人、NPOなど民間団体等との連携を推進し、学校や地域が抱える課題の解決や、子どもたちの学習活動の充実を図ります。

### □多文化共生の地域づくりの推進

岡山国際交流センターでの在住外国人に対する生活相談や多言語による情報提供、日本語学習環境の充実を図るとともに、住民とのパイプ役となる地域共生サポーターの育成等により、県民と在住外国人との交流を深め、互いの文化を理解し、多様性を受け入れ、地域社会で共に生きていく多文化共生の地域づくりを進めます。

※1 将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的に、語学力と共に幅広い教養、問題解決力等の国際的素養を身に付けるための教育に取り組む国から指定を受けた高等学校

※2 将来の国際的な科学技術人材を育成することを目的に、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う国から指定を受けた高等学校

（関係部局：教育委員会、総務部、県民生活部、産業労働部）

## 1 企業誘致・投資促進プログラム

### 概要

本県の優れた操業環境に加え、優遇制度の新設・拡充、規制緩和などにより、企業の誘致と既立地企業の投資を促進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ってきました。

一方、企業が立地する際に必要な人材の確保、企業からの引き合いが多い県南内陸部やインターチェンジ周辺での用地不足が課題となっています。

このため、企業ニーズに応じたきめ細かい支援や立地環境の整備により、外資系企業も対象に、県内の生産・雇用への誘発効果が期待できる企業を幅広く誘致するとともに、水島コンビナートなど本県経済を牽引する企業の投資を一層促進します。

### 生き生き指標

◎企業立地件数	20 件/年 → 120 件（4 年間累計）
○新規立地企業の雇用創出数	625 人/年 → 1,600 人（4 年間累計）
○全国の製造品出荷額等に占める水島工業地帯の割合	1.43% → 1.51%
○水島港における国際コンテナ取扱個数	156 千 TEU/年 → 177 千 TEU/年
○主要渋滞箇所数	68 箇所 → 55 箇所

国、県、関係市などで構成する岡山県道路交通渋滞対策部会で選定した県内の主要な渋滞箇所数

### 重点施策

#### ■戦略的誘致施策の推進

補助制度の拡充、企業の求人ニーズに対応した合同面接会の開催、効果的なマッチング等による人材確保支援の強化など、企業が本県を選ぶ際のインセンティブの充実を図ります。

また、企業からの問い合わせや各種手続きについて、ワンストップできめ細かいサポートに努めることにより、外資系企業もターゲットに、雇用創出、県内企業との取引拡大等の誘発効果に結びつく企業を幅広く誘致します。

#### ■企業ニーズに応じた立地環境の整備

サプライチェーンの充実、物流関連企業等の集積、従業員の生活環境の確保など、本県への進出を希望する企業のさまざまなニーズに向き合い解決に取り組むとともに、企業の要望に対応した用地を提供するため、産業団地の整備や市町村営団地整備の支援、民有地情報の収集・提供を行います。

#### ■国内の拠点工場化に向けた投資の促進

製造業において国内工場の再編等が進む中、立地企業を定期的に訪問し、企業の要望や設備投資の情報をタイムリーに把握するとともに、県内工場への拠点化・集約化、先端的な試験研究の取組が進むよう、補助制度の充実などを図ります。

## ■本社機能の移転・支店等の拠点設置の促進

地方への新たな人の流れを生み出すため、首都圏等に集中している本社機能の移転に取り組めます。

また、新技術や新製品の開発を行うIT企業やベンチャー企業などを県内に呼び込むため、支店やサテライトオフィスの開設を支援します。

## ■水島コンビナートの国際競争力強化

国内最大級の素材供給基地であり、本県産業の中核を担う水島コンビナートを、アジア有数の競争力を持つ我が国のモデルコンビナートとしてさらに発展させるため、研究開発から量産に至る一連の機能を有する拠点工場（マザー工場）の集積地となるよう投資環境を整備します。

## ■水島港の機能強化

国際バルク戦略港湾関連施設の整備、玉島東航路の浚渫など、水島港の機能強化を図るとともに、水島港インターナショナルトレード協議会（※）と連携してポートセールスを実施し、水島港の利用促進に努めます。

## ■交通基盤整備

陸海空の広域交通網のクロスポイントという優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や岡山空港の機能強化、交通渋滞の緩和を図るための道路整備や交通管制等の交通環境の整備を進めます。

## 推進施策

### □優れた操業環境の情報発信

首都圏、関西圏等をはじめとする全国の企業に対して、本県の優れた立地環境や優遇制度について、企業立地セミナーやホームページを利用して情報発信するとともに、東京事務所、大阪事務所による企業訪問の強化・充実を図ります。

### □企業が活動しやすい操業環境の整備

各種規制等について再検証し、安全性に配慮した上で、継続的に見直すとともに、許認可など必要な手続きの迅速化等を図り、企業が活動しやすい操業環境を目指します。

※ 国内貿易や外国貿易の拡大並びに港湾サービスの充実を図り、水島港の発展を図るため、平成9年3月、県、倉敷市をはじめ、水島港に関係する県内の製造業、貿易、商業、港運関係者が一体となって設立した協議会（通称MITA）

（関係部局：産業労働部、総合政策局、県民生活部、環境文化部、農林水産部、土木部、企業局、警察本部）

## 2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

### 概要

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者は、地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしており、これまで、企業ニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んできました。

引き続き、中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展に向け、支援機関や産学官の連携により、経営革新や技術開発、販路拡大等を支援するとともに、ベンチャー企業の育成を推進します。

さらに、IoT、グローバル化など新たな技術や課題への対応、人材の育成・確保等を支援し、生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を図るとともに、中堅企業を育成し、企業の「稼ぐ力」の向上を図ります。

### 生き活き指標

#### ○経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数

115社/年 → 480社（4年間累計）

中小企業等経営強化法に基づき、新事業を行い経営の向上を図ること等を目的とした経営革新計画を作成した中小企業・小規模事業者の数

#### ○県内企業とプロフェッショナル人材とのマッチング成約件数

3件/年 → 65件（4年間累計）

岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点が、企業の成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材と県内企業のマッチングを支援し、成約に至った件数

#### ○きらめき岡山創成ファンドで支援した製品の売上高 458百万円 → 503百万円

中小企業・小規模事業者の先進的な取組の支援を行うファンドにより、直近4年間に採択した企業の農産物や鉱工業品などの地域産業資源を活用して開発された製品の売上高

#### ○県内のインキュベーション施設に入居したベンチャー企業数

35社/年 → 160社（4年間累計）

#### ○産学官共同開発プロジェクトに取り組んだ企業数

110社/年 → 480社（4年間累計）

#### ○斡旋により取引が成立した件数

198件/年 → 240件/年

（公財）岡山県産業振興財団が県内の受注希望企業に取引を斡旋し、成約に至った件数

### 重点施策

#### ■地域を担う元気な企業の成長・発展支援

中小企業・小規模事業者の元気と活力を向上させ、競争力を強化するため、支援機関等と連携し、新たなビジネス展開を図る経営革新の取組や、意欲ある女性や若者の創業等を支援します。さらに、サービス産業の生産性向上や、地域経済を牽引する中堅企業の育成を図ります。

## ■企業を支える産業人材の育成・確保

企業経営に係るプロフェッショナル人材の確保支援、生産性向上や情報セキュリティ対策に向けた研修、企業ニーズに応じた在職者訓練、次代を担う若者への熟練技能者の技の継承などにより、企業を支える産業人材の育成・確保に努めます。

また、大学生の留学促進等により、世界のビジネス現場で活躍できる人材の育成を図ります。

## ■地域産業の活性化

繊維や耐火物、ステンレス加工、バイオマス・CLT関連など、全国に誇る本県の地域産業の活性化を図るため、支援機関や関係市町村と連携し、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成、海外市場への展開などに取り組む県内企業を支援します。

## ■IT・ものづくりベンチャー企業の育成

創業環境の充実に向けて、インキュベーション機能の一層の強化を図るとともに、支援機関・大学・金融機関と連携して、人材発掘・育成をはじめ、販路開拓、資金調達など創業段階から発展段階までの成長に応じた効果的な支援を行い、地域経済の活性化につながる活力あるIT・ものづくりベンチャー企業の育成を図ります。

## ■新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援

本県の基幹産業として重点的に育成している自動車関連分野や、今後成長が期待される新エネルギー、医療・福祉機器、航空機、新素材などの分野における県内企業の新たな事業展開を促進するため、産学官の連携や知的財産の活用等による新技術・新製品の開発を支援します。

## ■市場が求める製品や技術のビジネスマッチング支援

中小企業・小規模事業者に対し、国内外の見本市への出展支援、県内での大規模展示会や自動車メーカー、大手部品メーカー等との商談会の開催、食品関連企業のマッチングなど、商談機会の提供や取引の斡旋を行い、中小企業・小規模事業者が持つ優れた製品や技術が販売に結び付くよう支援します。

## 推進施策

### □地域の暮らしを支える中小企業・小規模事業者の経営安定支援

地域の中小企業・小規模事業者の複雑化・専門化する課題にきめ細かく対応し、持続的・安定的な経営が実現できるよう、伴走型支援を行う商工会や商工会議所をはじめ、支援機関等との連携を強化し、経営改善、事業再生、事業承継等を推進します。

### □海外事業展開の支援

成長著しいアジア等の活力を県内企業が取り込み、成長につなげられるよう、JETRO等関係機関との連携の下、海外ビジネスサポートデスクを活用し、現地情報の収集・提供やアドバイスをを行うなど、企業のニーズに応じたきめ細かな支援に取り組めます。

### □機動的で柔軟な金融支援

中小企業・小規模事業者の円滑な資金繰りを支援するため、経営環境の変化等に即応した県制度融資メニューの新設や見直しなどにより、機動的で柔軟な資金供給と制度運用に努めます。

## □先端技術による地域産業の強化・支援

研究開発拠点である工業技術センターにおいて、情報技術等異分野の技術トレンドを本県のものづくり技術に取り入れ、先端技術分野から地域産業まで幅広く対応できるよう、公設試験研究機関、大学等と連携してオープンイノベーションを推進するとともに、科学技術の振興に取り組み、地域への研究成果の迅速な展開を図ります。

(関係部局：産業労働部、県民生活部、農林水産部、土木部)

### 3 観光振興プログラム

#### 概要

DESTINATIONキャンペーンの実施など、多様化するニーズに即した観光振興の取組を進めた結果、国内外からの本県への観光客が増加し、観光消費額も伸びてきました。こうした流れをさらに加速させるためには、本県の認知度を一層向上させ、地域経済へのプラス効果を高めていく必要があります。

このため、多様な主体と連携し、積極的に観光情報を発信するとともに、観光客の滞在時間の延長につながる取組を進めることにより、県内への誘客と観光消費の拡大を図ります。

また、さらなるインバウンドの拡大に向けて、国や地域の特性に応じた魅力発信や外国人旅行者の受入環境の充実に取り組めます。

#### 生き生き指標

◎観光消費額	1,488億円/年 → 1,700億円/年
○観光入込客数	1,356万人/年 → 1,500万人/年
○延べ宿泊者数	511万人/年 → 560万人/年
○外国人旅行者宿泊者数	162,344人/年 → 300,000人/年
○岡山空港の国際線利用者数	15万人/年 → 25万人/年
○岡山後樂園の入園者数	817,260人/年 → 900,000人/年

#### 重点施策

##### ■岡山を満喫する滞在型観光の推進

観光資源の継続的な魅力アップに加え、朝や夜の時間帯を楽しむ観光プランや特長を生かした体験型メニューを提供することにより、県内での滞在時間の延長を図り、宿泊への誘導、飲食機会の増加など、観光消費の拡大につながる取組を進めます。

##### ■多様な主体と連携した魅力発信

県内の市町村や観光事業者はもとより、広域エリアのDMOや近隣県、民間企業など多様な主体と連携し、市場規模の大きい首都圏や関西圏、さらには海外に向けて、地域の魅力や広域観光周遊ルートを売り込むなど、県南から県北まで、広く誘客拡大に結び付く戦略的な観光プロモーションを展開します。

##### ■さらなるインバウンドの拡大と航空ネットワークの拡充

訪日客の増加が続くアジアの国・地域を主なターゲットに、積極的な情報発信による認知度の向上に取り組むとともに、それぞれの嗜好に合った体験型メニューの提供や外国人旅行者が快適に観光できる環境の充実に努めます。

また、岡山空港の国際路線の維持・拡充に努めるとともに、航空会社に対して、東アジア地域の主要都市を念頭に定期路線の開設に向けたチャーター便の運航などを働きかけていきます。

## ■岡山後樂園の魅力づくり

特別名勝にふさわしい保存整備に加え、さらなる利便性向上を図るとともに、にぎわいの創出、魅力発信につながる事業を岡山市等と連携して行うなど、外国人旅行者にも対応した国際的な観光施設として磨き上げに取り組み、国内外からの入園者数の増加を図ります。

### 推進施策

#### □おもてなしの向上の推進

観光客と接する機会の多い観光関係者を中心に、率先しておもてなしに取り組む意識の向上を図ることで、本県を訪れる方々の満足感や印象度を高め、リピーターやファンの増加に結び付けるとともに、コンベンションの開催支援等に努め、選ばれる観光地づくりを推進します。

#### □観光資源としての自然や文化の積極的な活用

豊かな自然や優れた景観、歴史遺産、伝統文化など地域固有の文化資源等の適切な保存・継承、自然公園の魅力向上や、文化イベントの充実などを通じて、オンラインの観光資源として磨き上げ、積極的な活用に取り組みます。

#### □港を中心としたにぎわい空間の創出

宇野港へのクルーズ客船の寄港を進めるためのポートセールスの積極的な展開など、港を中心としたにぎわい空間の創出を図ります。

#### □サイクリングを通じた観光振興

サイクリングを通じ地域に多くの人を呼び込み、観光振興や賑わい創出につなげるため、サイクリング推奨ルート（※）にルートを示す路面標示や案内看板を整備するなど、市町村等と連携しながら快適で安全な自転車走行空間を提供します。

#### □公衆無線LAN環境の充実

全国に先駆けて整備した「おかやまモバイルスポット」を民間事業者が提供するサービスと連携させるとともに、官民一体となって「ご当地Wi-Fi」の普及を図り、岡山を訪れた外国人旅行者をはじめ、誰もが利用しやすい公衆無線LAN環境を整備します。

※ サイクリングを通じ、自然や文化など本県の多様な魅力を発信することを目的に、観光関係者や自転車愛好団体、市町村などの意見を参考に選定したサイクリングルート。大型車両の通行が少ないなど、安全な走行が可能で、優れた景観や観光地などが沿線にあり、初級者から上級者までが楽しめるルートを選定している。

（関係部局：産業労働部、県民生活部、環境文化部、土木部、教育委員会）

## 4 攻めの農林水産業育成プログラム

### 概要

本県を代表する農産物である桃やぶどうのマーケティングやブランディングに取り組んだ結果、首都圏市場での販売やアジア地域への輸出は大きく伸びています。

一方で、高齢化に伴って担い手が減少し、耕作放棄地が増加するなど、本県の農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、TPP発効による影響も懸念されます。

このため、消費者のニーズに対応した高品質な農林水産物のブランド確立に向けた取組を一層推進するとともに、担い手の確保・育成や農業生産基盤の整備など、供給体制の強化を図ることにより、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指します。

### 生き活き指標

◎農林水産業産出額 1,373 億円/年 → 1,485 億円/年

#### ○県産果物の販売金額等（首都圏・海外）

首都圏販売金額 14 億円/年 → 17 億円/年

東京都中央卸売市場における県産桃、ぶどうの販売金額

輸出金額 5 億円/年 → 7 億円/年

県産桃、ぶどうの輸出金額

○水稲作付面積 10ha 以上の経営体数 146 経営体 → 220 経営体

○新規就農者数 132 人/年 → 600 人（4 年間累計）

○県産材の生産量 411 千m<sup>3</sup>/年 → 530 千m<sup>3</sup>/年

○シカ・イノシシの捕獲数 シカ 1.1 万頭/年、イノシシ 1.9 万頭/年 →  
シカ 5.8 万頭、イノシシ 6.7 万頭（4 年間累計）

### 重点施策

#### ■マーケティングの強化とブランディングの推進

首都圏や関西圏をメイン市場とし、県産農林水産物の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくり、フードバリューチェーン（※1）等の取組を強化するとともに、ニーズに応じて安定的に供給できる生産体制の強化を図ります。

また、本県の強みである最高品質の白桃やぶどう等のトップブランド化を進めるため、品質や商品としての魅力をより高める新技術の開発・普及に取り組むとともに、戦略的な情報発信やプロモーションを通じ、県産農林水産物のブランディングを推進します。

#### ■海外でのブランド確立による輸出促進

国際的に競争力のある白桃やぶどう等を軸に世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、台湾、香港を重点市場としてニーズに対応した宣伝・販売活動を展開するとともに、シンガポール等への輸出ルートの開拓や販売拠点づくりを進め、商業ベースでの輸出定着を図ります。

また、岡山米やおかやま和牛肉、乳製品、製材品等の高品質な農林水産物のアジア地域での市場開拓を進めます。

## ■白桃の供給力の強化

本県の特産品である白桃は、生産者の高齢化や担い手不足等により生産量の減少が懸念される状況にある一方、出荷量の増大と長期安定出荷が求められており、晩生品種の導入による栽培面積の拡大などにより、供給力の強化に取り組みます。

## ■次代を担う力強い担い手の育成

新規就農者の確保・育成の取組に加え、認定農業者や集落営農組織の規模拡大や法人化、企業の参入を支援するとともに、新たな担い手育成プログラムを構築し、多様な担い手を育成します。

また、専門的技術を持つ優れた林業や漁業の人材育成を推進します。さらに、ハイブリッドメガ生産団地の整備を進めるとともに、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化などを進めます。

## ■県産材の需要拡大と林業収益性向上対策の推進

中高層建築物への新たな需要が期待されるCLT等新製品の利用促進や品質・性能に優れた県産乾燥材の国内外への需要拡大を図るとともに、県産材の東京オリンピック・パラリンピック関連施設への利用を視野に森林認証の普及と供給体制の整備を進めます。

また、森林経営の集約化を図り、利用期を迎えつつある人工林の伐採、再造林、効率的な作業システムの構築や未利用間伐材等のエネルギー利用を通じて、収益性の高い魅力ある林業を実現します。

## ■農作物等の鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農林水産被害の防止を図るため、市町村等と連携し、侵入防止柵の設置などの防護対策や捕獲対策、捕獲獣の利活用対策を推進するとともに、推進リーダーや狩猟者等の確保・育成を図ります。

また、カワウによる食害について、防護対策と捕獲対策を中心に、漁業関係者等が行う活動を支援するとともに、広域的な取組についての体制整備を進めます。

## 推進施策

### □環境保全型農林水産業の推進

本県独自で認定している化学肥料・農薬を一切使わない「おかやま有機無農薬農産物」や、化学肥料・農薬を低減する特別栽培農産物などを「おかやまe農産物」(※2)として、その拡大に取り組むとともに、農産物の安全性確保につながるGAP手法(※3)の導入促進、化学肥料・農薬の適正使用の徹底等を通じて、環境保全型の農林水産業を推進します。

### □畜産物の生産振興

家畜改良や飼養管理技術の高度化により生産性の向上を図るとともに、地域の飼料資源の活用や生産基盤の強化によるコスト低減に積極的に取り組み、収益性の高い畜産業を実現します。

また、家畜伝染病の発生防止や衛生管理指導により、安全で高品質な畜産物の安定供給に努めます。

## □水産物の生産振興

水産資源を増やすため、漁業者、NPO等と連携した藻場の造成、海底の底質改善、稚魚の放流、栄養塩の管理技術の開発を進めるほか、持続的な資源利用や経営対策を通じて力強い漁船漁業の確立を目指します。

また、漁場環境データの情報発信、カキの衛生対策の充実、ノリの色落ち対策等を進めることにより、安全で高品質な製品の生産体制を構築し、水産物の安定供給に努めます。

## □6次産業化と農商工連携の推進

農林漁業者による生産・加工・販売を通じ、優れた経営感覚を有する経営体を育成するとともに、農山漁村に由来する地域資源の活用、高付加価値化を図り、生産者の所得向上と雇用の創出による農山漁村の活性化を推進します。このため、意欲ある農林漁業者への個別指導による商品開発や販路開拓、新たな販売方法の導入を促進するとともに、農林漁業者と他産業との連携による新たなアグリビジネスを支援します。

## □産地を支える保全対策の推進

農業用ダムや取水堰、かんがい施設や農道橋など、基幹的な土地改良施設の機能が有効に発揮されるよう、計画的な長寿命化対策を進めるとともに、地域の実情に応じた農地や農業用施設の再編整備を行い、産地の持続的発展に向けた効果的な保全対策を進めます。

- ※1 農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせることにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること、即ち産地の「こだわり」を消費者につなげていくこと。
- ※2 化学肥料・農薬の低減など環境にやさしい農業を実践する制度（おかやま有機無農薬農産物及び有機JAS認証制度、特別栽培農産物表示制度、エコファーマー認定制度）に基づいて生産された農産物
- ※3 農業生産工程管理。食品安全や環境保全、労働安全の観点から、法令等を踏まえて注意することを点検項目として定め、これに沿って農業生産の実施、記録、点検、評価を繰り返し、生産方法を改善する手法

(関係部局：農林水産部、環境文化部)

## 5 働く人応援プログラム

### 概要

県内産業を支える人材を確保するため、就職面接会や職業訓練等を実施し、就職に結び付けてきましたが、人口減少と高齢化が一層進む中、本県の経済を維持・発展させていくためには、企業が求める人材の還流と定着が必要です。さらに、健康で豊かな生活ができる社会をつくる観点からは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められています。

このため、県内外の新規学卒者など若者の県内就職の支援や職業意識の醸成、就職後の定着に取り組むなど、県内への人材の還流と定着を促進します。また、働く人一人ひとりにとって働きやすい職場環境づくりを進め、多様で柔軟な働き方を可能にすることにより、誰もが適性と能力に応じて活躍できる社会の実現を目指します。

### 生き生き指標

○県内大学新卒者の県内就職率 **43.3% → 48.0%**

○大学卒業者の3年以内離職率 **35.8% → 32.3%**

大学を卒業して就職した者の3年以内に離職した者の割合

○岡山県企業人材確保支援センターの職業紹介による年間採用決定件数

**16件/年 → 20件/年**

県自ら無料職業紹介事業を行い、県内の中小企業・小規模事業者や誘致企業が正社員として採用を決定した件数

○1人当たり年間総実労働時間

**1,874時間 → 1,782時間**

事業所規模30人以上の1人当たり年間総実労働時間数

○女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合

**55.1% → 59.3%**

女性のうち、生産年齢人口(15～64歳)に対する常用労働者(期間を定めずに、又は1カ月を超える期間を定めて雇用されている者)の割合

### 重点施策

#### ■若者の県内定着を進める就職支援

労働局やハローワーク、大学など関係機関と緊密な連携の下、求人情報や就職支援情報の提供、県内外での合同就職面接会の開催に加え、企業のインターンシップ受入や入社後の定着促進等の働きかけを行い、若者の県内定着を進めます。

また、おかやま若者就職支援センターにより失業者等の就職を支援するとともに、地域若者サポートステーションと連携し、ニート等の職業的自立を促します。

#### ■県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援

企業の求人情報等の提供や合同就職面接会の開催などに取り組み、県内新規学卒者等の地元企業への就職や県外大学卒業生などのIJUターン就職を促進し、県内企業の発展を人材確保の面から支援します。

また、災害対応を担うなど社会経済活動を支える建設産業の担い手の確保についても支援します。

## ■仕事と生活の調和に配慮した多様な働き方の推進

人口減少社会における労働力を確保するため、性別や年齢にかかわらず、誰もがライフステージに応じて能力を十分発揮でき、多様な働き方が実現できる働きやすい環境づくりに努めるとともに、その重要性やメリットについて情報発信し、働く人と企業の双方の意識改革を進めます。

また、就業前の学生等に対しては、仕事と生活の調和を考慮した働き方に関する意識の醸成を図ります。

## ■男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進

意欲と能力のある人が性別にかかわらず雇用機会や労働待遇を得られるよう、関連する法令や制度などの周知を図ります。

また、出産や介護などのために離職する女性が多いことから、女性が働き続けることのできる環境づくりを積極的に行う企業等への助成や、離職した女性の再就職を促すための情報提供やセミナーの開催等により、女性の活躍を推進します。

### 推進施策

#### □県内産業の活性化と発展を支える人材の育成

生産年齢人口が減少する中、生産性の向上に向けて、県立高等技術専門校等では、若者、女性、中高年齢者、障害のある人などが個々の能力を高め、存分に発揮できるよう訓練内容の充実を図り、企業ニーズに即した人材を育成します。

また、将来の県内産業を担う高校生の「ものづくり技能」の修得を支援します。

#### □高年齢者の就業支援

ハローワークや市町村と緊密に連携し、65歳までの雇用確保や再就職支援、職業訓練による能力開発、65歳以降の雇用延長等の促進、シルバー人材センターの育成・支援等を通じ、高年齢者が意欲と能力に応じて、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現を目指します。

#### □障害のある人の就労支援

障害のある人が、その適性と能力に応じて働くことができるよう、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と緊密に連携し、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけるとともに、就職面接会の開催や、県立高等技術専門校、企業、社会福祉法人などでの職業訓練により就労の支援を行います。

(関係部局：産業労働部、県民生活部、保健福祉部、土木部)

## 1 保健・医療・福祉充実プログラム

### 概要

超高齢社会に対応するため、地域医療構想を策定し、医療の機能分化や医療・介護の連携に取り組むとともに、市町村の地域包括ケアシステム構築や健康増進活動への支援、障害特性に応じた支援体制の確立などに取り組んでいます。

人口減少と高齢化が同時に進行する中であっても、社会経済の活力を維持し、医療、介護などの社会保障制度を安定的に継続させていく必要があります。

このため、医療・福祉施設の整備や、医療・介護人材の育成・確保、県民をはじめボランティア、NPO、関係機関などと連携した、地域における支え合いの仕組みづくりなどを通じ、サービス提供体制の整備を進めるほか、食生活等の生活習慣の改善指導などに取り組み、県民誰もが良質な保健・医療・福祉サービスが受けられ、住み慣れた地域で安心して自立し暮らせる社会の実現を目指します。

### 生き生き指標

- 県北の保健医療圏における医師数** 388人 → 400人  
高梁・新見、真庭、津山・英田圏域の病院の医師数
- 人生の最終段階で受けたい医療について家族と話し合ったことがある県民（60歳以上）の割合** 46.7% → 70.0%
- 成人の喫煙率** 16.1% → 13.1%
- 自殺死亡者数（人口10万人当たりの人数）** 18.0人 → 14.4人
- 福祉人材センターが関わった介護施設等への就職者数** 122人/年 → 570人（4年間累計）  
福祉人材センターによる職業紹介、面談会等を通じ、福祉・介護の職場に就職した人の数
- 障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数** 124人/年 → 800人（4年間累計）  
福祉事業所の就労支援により「企業で働きたい」という夢を実現した、障害のある人の数
- 発達障害について身近に相談できるかかりつけ医の数** 150人  
県実施の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を受講した医師数

### 重点施策

#### ■地域医療を支える医療従事者の育成・確保

自治医科大学や岡山・広島大学医学部の地域枠による医師確保に加え、大学に設置した寄付講座などを通じて、総合的な診療能力を有する医師の確保・育成を図ります。

また、市町村と連携し、医師が地域医療に魅力を感じられる環境づくりを行い、医師の地域偏在の解消を図るほか、看護師等の安定的・計画的な確保と資質の向上に取り組めます。

## ■地域包括ケアの推進等

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、県民が人生の最終段階まで自分らしく生きられるよう、リビングウィル（※1）などを活用し、受きたい医療について考え、家族や関係者と十分な話し合いが行える環境づくりに努めます。

## ■心と体の健康づくりの推進

県民が、がん、糖尿病、脳血管疾患等の生活習慣病を予防するとともに、心の健康を保持して地域で元気に暮らせるよう、幅広く関係機関・団体と連携し、自殺予防や喫煙による健康被害の防止をはじめ、心と体の健康づくりに向けた普及啓発や環境整備を進め、健康寿命の延伸を図ります。

## ■福祉・介護の人材確保とサービスの質の向上

福祉・介護サービスを担う人材を将来にわたり安定的に確保するため、福祉人材センターによる就労の斡旋をはじめ、関係機関・団体と連携して多様な人材の参入と職場への定着、離職者の再就職を促進します。

また、質の高いサービスの提供に向けて、専門性の高い介護人材の養成や福祉サービスに対する第三者評価の導入を促進します。

## ■障害のある人の自立と社会参加の促進

障害のある人が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう、障害のある人の就労支援をはじめ、障害者差別解消法を踏まえた「心」「情報」「物」の3つのバリアフリー運動や障害福祉サービス基盤の整備、障害者アート・スポーツの振興等を通じて、誰もが生き活きと輝く共生社会の実現を目指します。

## ■発達障害のある人のトータルライフ支援の推進

発達障害のある人が、周囲の正しい理解と特性に応じた適切な支援により、社会で自立した生活を送ることができるよう、市町村や保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関・団体と連携して、ライフステージを通じた幅広い支援策や、対応力を備えた人材の育成などを計画的に進め、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図ります。

## 推進施策

### □感染症対策の推進

新型インフルエンザをはじめとした感染症について、発生及びまん延を防止する事前対応に重点を置いた対策を推進するとともに、発生時には関係機関との連携により迅速で適切な対応を図ります。

### □地域における医療提供体制の整備

医療ネットワーク岡山(晴れやかネット)(※2)や地域連携クリティカルパス(※3)などを活用しながら、質の高い医療を地域の実情に応じて効率よく提供する体制の構築を目指して関係者の理解を得ながら、医療機関の機能分化と連携を推進します。

また、県民が医療機関を適切に選択できるよう、ウェブサイトで医療機関を検索できる「おかやま医療情報ネット」の普及を図ります。

## □療養生活の質の向上

がん患者や難病のある人たちとその家族の療養生活の質を維持・向上させ、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立して暮らせるよう、療養生活や就労等の相談支援、患者向けの情報提供、患者団体の活動への支援などの充実に努めます。

## □認知症対策の推進

認知症の早期診断・早期対応や正しい理解を深めるための普及啓発を推進するとともに、医療・介護従事者の対応力の向上を図るほか、認知症コールセンターの運営や、家族交流会の開催などにより、認知症の人とその家族の支援に努めます。

## □社会全体で支え合う仕組みの構築

高齢者や障害のある人などの地域生活への移行や見守りの支援のほか、献血や臓器提供など、関係機関・団体と連携し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、社会全体での支え合いについて、普及啓発や気運の醸成、各種取組への支援等に努めます。

- ※1 病状の進行などにより自分で意思表示できなくなった場合に備えて、どこまでの延命治療を望むかなどを記載した書面
- ※2 病院の電子カルテや画像等の情報を、かかりつけ診療所等で閲覧することのできる地域医療情報ネットワーク。効率的で質の高い医療を受けられるようになる。
- ※3 診療に当たる複数の医療機関の役割分担を含め、診療の全体像を体系化した診療計画書。これをあらかじめ患者に提示・説明することにより患者が安心して医療を受けられるようになる。

(関係部局：保健福祉部)

## 2 結婚・妊娠・出産応援プログラム

### 概要

「おかやま出会い・結婚サポートセンター」による結婚支援や、妊孕性（妊娠のしやすさ）の普及啓発、周産期母子医療センター（※1）を中心とした産科医療機関の役割分担と相互の連携促進などにより、安心して妊娠・出産ができる体制づくりに取り組んでいます。

しかし、出生数の減少傾向に歯止めはかからず、県民意識調査では、結婚しない理由として、「適当な相手にめぐり合わない」ことや「経済的に不安である」こと、また、理想の子ども数(2.73人)と予定する子ども数(2.35人)には差が生じていることなどが明らかになっており、出会い、結婚、妊娠・出産へのさらなる支援に総合的に取り組む必要があります。

このため、個人の自由な選択にも配慮しながら、市町村、学校、企業などの多様な主体と協働し、ライフステージに応じて切れ目なく、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを推進します。

### 生き活き指標

◎合計特殊出生率	1.49 → 1.63
○おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	120組（4年間累計）
おかやま出会い・結婚サポートセンターが行った支援をきっかけに成婚した数	
○妊娠・出産について満足している者の割合	67.4% → 75.0%
産後に助産師等から指導・ケアを十分に受けることができたと感じている者の割合	
○妊娠と年齢の関係について正しく知っている者の割合	50.2% → 70.0%
20～34歳独身の男女を対象とした調査結果	

### 重点施策

#### ■社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運の醸成

個人の意思を尊重しつつ、結婚や子どもを持つことの素晴らしさを広めるとともに、ライフプランについて考える機会を提供することにより、結婚や子育てに対する前向きな意識の醸成を図ります。

また、ウェブサイトやメディア等を通じて結婚、妊娠・出産、子育てに関する情報を提供し、結婚を希望する若者を支援するとともに、社会全体で若い世代を応援する気運の醸成に努めます。

#### ■結婚支援の推進

市町村や関係機関と連携しながら、おかやま出会い・結婚サポートセンターを拠点として、結婚希望者への情報提供や出会いの機会拡大などの支援を進めるとともに、それらを担う結婚サポーターの養成など若い世代の結婚を支援します。

#### ■切れ目ない母子保健等の推進

子育て世代包括支援センター（※2）の設置を促進するとともに、妊婦や乳幼児の健康診査・保健指導などの母子保健サービスを提供する市町村に対する技術的支援を行います。

また、不妊で悩む人や、妊娠・出産への不安を感じる人への相談体制の充実を図ります。

さらに、若い頃から妊娠・出産を視野に入れたライフプランを描くことができるよう、妊孕性をはじめ命や健康、妊娠・出産などの正しい知識の普及啓発に努めます。

## 推進施策

### □若い世代における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の意識の醸成

女性の子育てに対する精神的、肉体的な負担の軽減に向けて、男性の家事や育児への参加を促進するため、これから結婚・出産・子育てを行う学生や育児中の男性を対象としたセミナーの開催などの啓発活動を充実し、若い世代の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画に対する意識の醸成を図ります。

### □安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる「しごと」応援

中堅企業の底上げなど県内産業の活性化による魅力ある「しごと」づくりに加え、若者の就職支援や入社後の定着促進の働きかけなどを積極的に行い、若い世代が安心して結婚、妊娠・出産、子育てを行うことができる経済基盤の確保を進めます。

### □多子世帯への支援

出産・子育てを応援するため、第3子以降の3歳未満児の保育料無償化など多子世帯への支援を行います。

### □周産期医療の充実

周産期母子医療センターを中心とした産科医療機関の連携体制を確保するとともに、医師等医療従事者の資質向上や周産期（※3）死亡症例の検証などにより、安心して妊娠・出産できる体制を強化します。

### □出産・子育て後の女性の再就職等の支援

出産や子育てのために、女性が「仕事」か「家庭」かという二者択一を迫られないよう、出産や育児などに際し、女性が働き続けることのできる環境づくりを積極的に行う企業等への支援や、離職した女性の再就職を促すための情報提供やセミナーの開催、職業訓練、研修会等により、女性がさまざまな状況に応じて、働き続けることのできる環境づくりを進めます。

※1 ハイリスクな母体・新生児に対する医療を行う施設

※2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため市町村が設置するもの。妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じるなど、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する支援を行う。

※3 妊娠後期から新生児早期（一般には、妊娠満22週から出産後7日未満）までの出産前後の期間

（関係部局：保健福祉部、県民生活部、産業労働部）

### ③ 子育て支援充実プログラム

#### 概要

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や病児保育などの子育て支援策を推進し、子育て環境の整備に取り組んでいます。

しかし、核家族化の進行、子育て家庭の孤立化などによる不安感、負担感の増大や、待機児童数の増加、子どもの虐待や貧困など、安心して子どもを育てるには、なお、複雑、困難な多くの課題があります。

このため、市町村、学校、企業、関係団体などの多様な主体と協働し、さらなる保育の充実や、相談・医療体制等の整備、子育て家庭への支援等を行い、誰もが安心して子育てできる環境の充実を図ります。

#### 生き生き指標

○放課後児童クラブ実施箇所数 509箇所 → 655箇所

保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後等の居場所として運営されている施設の数

○病児保育の実施市町村数 13市町村 → 21市町村

病気の子どもを一時的に保育する病児保育が利用できる市町村数

○「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数 625箇所 → 770箇所

仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくり等に取り組むことを宣言する企業・事業所の数

○「ももっこカード」協賛店舗数 2,096店舗 → 3,000店舗

子育て家庭を応援するため、割引・優待サービス等を提供する協賛店舗の数

○子育て支援員育成数 73人 → 300人

子育て支援員（地域型保育、一時預かり、地域子育て支援拠点で従事）研修修了者の数

#### 重点施策

##### ■きめ細かな保育の充実

核家族化や女性の社会進出に伴い必要となる延長保育や病児保育、放課後児童クラブの拡充、幼保連携など、県民の多様なニーズに対応したきめ細かな保育サービスの提供を促進します。

##### ■子育てを支援する人材の確保

保育や子育てを支援する人材の安定的な確保と待機児童の解消のため、市町村をはじめ関係機関・団体と連携して、新たな人材の育成や、離職防止の研修を実施するとともに、就職情報の提供や貸付制度などにより、潜在保育士の就職を促進します。

##### ■子育てしやすい社会環境の整備

「おかやま子育て応援宣言企業」の取組など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や、企業等と連携して子育て家庭を応援するキャンペーンの開催、「ももっこカード」等による普及啓発を行い、県民誰もが子どもの成長を喜び合える社会環境づくりを進めます。

## 推進施策

### □子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進

すべての子どもの健やかな成長を図るとともに、子どもの将来が経済的な困難を抱える家庭環境により閉ざされてしまうことのないよう、引き続き医療費の負担軽減、就業や学習の支援をはじめとするひとり親家庭の自立支援など、子育て家庭への支援や子どもの貧困対策を関係機関と連携しながら行います。

### □小児医療対策の充実

地域の内科医師等が小児の初期救急医療に対応できるよう、資質の向上を図るとともに、夜間の小児の体調不良への対応方法等について相談できる小児救急電話相談の実施などにより、保護者が安心して育児できる小児医療体制を確保します。

### □地域ぐるみの子育て支援

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点（ももっこステーション等）のネットワークづくりや、地域における育児の相互援助活動組織として市町村が設置するファミリー・サポート・センターの運営支援など、行政と地域や企業、学校、ボランティアやNPO等、地域の多様な担い手が密接に連携して、地域ぐるみの子育てを支援します。

### □児童虐待防止対策の推進

社会全体の問題である児童虐待について、県民の理解が深まるよう啓発を進めるとともに、市町村や児童相談所等関係機関の連携の下、児童虐待の発生予防から早期対応、自立支援まで、切れ目ない対策を推進します。

### □社会的養護体制の充実

社会的養護を必要とする子どもが、より家庭的な環境の下で養育されるよう、里親制度の普及啓発や、新規里親の開拓、里親宅において5、6人の里子を養育するファミリーホームの拡充を図るとともに、施設や里親の下で養育されている子どもの権利の擁護、児童養護施設等の社会的養護機能の強化などに取り組みます。

（関係部局：保健福祉部、産業労働部）

## 4 防災対策強化プログラム

### 概要

あらゆる災害から人命を守ることを最優先に、災害時にはまず自らの命を守る行動の重要性の周知や地域の防災活動への支援等を推進した結果、防災メール登録件数や自主防災組織率が着実に向上しています。

今後も、南海トラフ地震や激甚化する風水害などに備え、県民の防災意識をさらに高め、市町村、自主防災組織、事業者等と連携して、地域社会の変化に対応した地域防災力の強化を図る必要があります。

引き続き、自助、共助、公助の観点に立って、ハード・ソフトを適切に組み合わせ、計画的に県域の強靱化に取り組むことにより、県民が安心して住み続けることのできる災害に強い地域づくりを進めます。

### 生き活き指標

○防災メールの登録件数 52,548件 → 80,000件

岡山県が提供している防災情報メール配信サービスの登録件数

○自主防災組織率 69.4% → 82.0%

○業務継続計画策定市町村数 2市町村 → 全27市町村

被災により人、物、情報等の資源の制約下であっても災害対応等の業務を適切に行うための計画を策定している市町村数

○護岸等の整備により高潮被害が解消される防護面積及び戸数

防護面積	1,170ha → 1,983ha
戸数	11,702戸 → 21,050戸

### 重点施策

#### ■自らの安全は自らで守る取組の促進

県民一人ひとりが身近な災害リスクを正しく認識し、家庭備蓄など日頃から「災害への備え」を行うとともに、風水害や地震などに際し、適切な避難行動がとれるよう、居住地域やライフスタイル等にも配慮しながら、広く県民への防災意識の浸透を図ります。

また、近年の大地震による被災状況を踏まえ、市町村や関係団体と連携し、住宅耐震化制度の広報を通じて県民意識の高揚を図るとともに、耐震診断等への支援により耐震化を促進します。さらに、災害の教訓や防災用語などについて効果的な防災教育や普及啓発を実施し、自助の取組を促進します。

#### ■互いに助け合う取組の促進

災害時に被害の拡大防止や人命保護のため、地域住民が協力して適切に対応できるよう、気軽に参加できる防災活動の普及や地域防災リーダーの養成を進めるとともに、市町村に対し、地域での実効性ある要配慮者支援体制の構築を働きかけます。

また、災害救援専門ボランティアの養成や高校生に対する災害の模擬体験等による共助意識の啓発を図るなど、共助の取組を促進します。

## ■災害時の即応体制の確立

多発化する集中豪雨や大型台風による風水害、南海トラフ地震、断層型地震などの大規模災害の発生時において、被災者の救助、救援などの災害応急対応を的確に実施するため、県及び市町村の災害時業務継続体制を確立するとともに、県内市町村間の応援・受援体制の充実、医療関係者や民間事業者等防災関係機関との協力体制の強化を図ります。

また、地域防災力の要である消防団の充実強化を目指し、女性・若手消防団員の確保や消防学校での教育訓練の充実を図ります。

さらに、国の各機関や全国知事会等と連携し、実践的な共同訓練を実施するなど、広域応援・受援体制の強化を図ります。

## ■防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化

防災行政無線の耐災害性を強化し、国や市町村等との間で防災情報を迅速かつ確実に伝達する通信を確保するとともに、よりわかりやすくきめ細かな防災情報や道路通行規制情報等を提供することができるよう、総合防災情報システムの機能強化を図るなど、防災対応に必要な情報基盤の整備を進めます。

また、市町村と連携し、災害に強いITインフラの整備や要配慮者のための福祉避難所の指定の拡大に取り組むとともに、災害拠点病院やDMAT(※)を中心とした災害時の医療・援護体制の強化を図ります。

## ■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進

集中豪雨や大型台風に備え、水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山・砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置、農業用ため池の改修など、防災施設の整備を推進します。

また、大規模地震発生時において、人命救助や災害復旧の拠点となる県庁舎をはじめとする県有施設、社会福祉施設や医療施設、緊急輸送道路等の重要な橋梁、堤防、空港などの公共施設や沿道建築物の耐震化を推進します。

## 推進施策

### □コンビナート防災対策の推進

コンビナート防災計画に基づき、事故や災害の防止に向けて法令遵守の徹底、自主保安や予防対策等の実施を促すとともに、指導監督を強化します。また、災害の拡大防止を図るための総合的な防災訓練を実施します。

### □土木施設の戦略的維持管理の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、洪水や高潮から人命や財産を守る水門・排水機場などの土木施設が本来の機能を常に発揮できるよう、各施設の長寿命化計画に基づき、効率的かつ効果的な戦略的維持管理を推進します。

### □災害対処能力の向上

大規模災害発生時に被災者の救出救助や避難誘導を迅速に行うため、自衛隊、消防及び警察など関係機関が連携し、住民参加型の実践的な訓練を重ね、災害現場における対処能力の向上を図るなどの取組を推進します。

※ 災害急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム

（関係部局：知事直轄、総務部、県民生活部、環境文化部、保健福祉部、産業労働部、農林水産部、土木部、企業局、教育委員会、警察本部）

## 5 暮らしの安全推進プログラム

### 概要

地域住民、ボランティア等との協働による犯罪抑止対策を推進した結果、刑法犯認知件数が戦後最少を更新するなど、治安の改善に向けた一定の成果が現れています。

一方、特殊詐欺被害額が過去最悪となったほか、万引き、自転車の盗難や消費者被害も依然として多発傾向にあります。また、交通事故死者に占める高齢者の割合も高水準で推移しています。

このため、県民総参加による犯罪抑止対策や消費者被害対策、高齢者に重点を置いた特殊詐欺対策や交通事故防止対策のさらなる深化を図るとともに、県民の安全を脅かす犯罪の徹底検挙、暴力団等犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた対策、少年非行防止対策等を推進し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

### 生き生き指標

○刑法犯認知件数 14,706件/年 → 12,000件以下/年

警察において発生を認知した刑法犯事件の数

○重要犯罪検挙率 93.4%/年 → 100%/年

殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつに係る検挙率

○人身交通事故件数 10,627件/年 → 8,000件以下/年

警察において発生を認知した、人の死亡又は負傷を伴う交通事故の数

### 重点施策

#### ■犯罪抑止対策の推進

犯罪のない社会を目指し、県警察の総力を挙げた犯罪の抑止や検挙活動のほか、県民との協働による対策を推進します。

犯罪発生状況を分析した上で、犯罪多発エリアや犯罪の種別に即し、防犯ボランティアと連携したパトロールを実施するとともに、ICTを活用した防犯情報の積極的な発信等に努めます。

また、防犯設備・機器の普及促進や防犯ボランティアを支援して地域の防犯力の向上を図るなどの対策を市町村等と連携して推進します。

#### ■少年非行防止対策の推進

未来を担う少年の非行防止に向けた多面的な取組を実施します。

あいさつ運動や声掛け運動等を通じて規範意識の向上を図るとともに、地域住民等との幅広い連携・協働の下、万引き、自転車の窃盗等の初発型非行の抑止対策を推進します。

また、非行少年に対する厳正な検挙・補導措置を行うとともに、少年警察ボランティアなどと連携し、立ち直りに向けた支援活動等の充実強化を図ります。

#### ■捜査の高度化・科学化等の推進

県民の体感治安の向上を図るため、県民が強く不安を感じる殺人や強盗といった重要犯罪、空き巣等の重要窃盗犯、振り込め詐欺などの悪質知能犯罪等の検挙を徹底します。

また、犯人の早期捕捉に向けた捜査支援システム等の活用による初動捜査の高度化や、DNA型鑑定等科学技術の有効活用による捜査の科学化を推進し、事件のスピード解決を目指します。

## ■交通事故防止対策の推進

交通安全意識の高揚を図るため、交通手段やライフステージに応じた交通安全教育をはじめ、交通ルールさらなる浸透に向けた施策を推進します。

また、交通事故分析等に基づく交通指導取締りに加え、飲酒運転・無免許運転等の悪質性の高い違反に対する厳正な取締りを推進します。さらに、交通実態に即した交通規制の見直しや交通安全施設の整備、市町村等の道路管理者と連携した用水路等への転落防止対策の推進など、安全・安心で人にやさしい交通環境の整備を推進します。

## 推進施策

### □子ども・女性を犯罪等から守る対策の推進

重大事件に発展する危険性が高いストーカー、DV等人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応のほか、子ども・女性を対象とした声掛け、つきまとい等に対する先制・予防的な活動を推進します。

また、不審者情報等の提供や、防犯教室の開催等による被害防止能力を高めるための取組などにより、子ども・女性を守る対策を進めます。

### □特殊詐欺対策の推進

被害者の大半を高齢者が占める特殊詐欺が依然多発しており、その手口も悪質・巧妙化していることから、抑止と検挙の両輪による対策を一層推進します。特に、高齢者に重点を置いた広報啓発活動や関係機関、県民、事業者等が一体となった水際対策などにより、特殊詐欺の撲滅を目指します。

### □消費者被害の防止等の推進

訪問販売、電話勧誘による悪質商法などの消費者被害を防止するため、地域における見守りネットワークの構築等により、積極的な情報提供や啓発活動を展開するとともに、相談体制の充実強化を図ります。併せて、悪質、不適正な事業活動の監視・指導を一層強化します。

### □サイバー空間の安全確保に向けた取組の推進

インターネットの普及に伴い、サイバー犯罪は複雑・多様化していることから、被害に遭わないための広報活動などの各種施策を推進するとともに、コンピュータ・ウイルスに関する犯罪や不正アクセス事犯などの高度な情報技術を用いたサイバー犯罪に重点を置いた取締りを推進します。

### □暴力団をはじめとする組織犯罪対策の推進

県民の安全確保を最優先とし、対立抗争事件の防あつ対策、暴力団犯罪の検挙を徹底するとともに、岡山県暴力団排除条例、暴力団対策法を効果的に活用して、暴力団の存在を許さない社会づくりを推進します。

また、薬物・銃器の密輸・密売組織の壊滅、薬物乱用者の検挙、暴力団の武器庫の摘発を重点とした取締りを推進するとともに、犯罪収益の剥奪や犯罪インフラ（※）の解体等、総合的な組織犯罪対策を推進します。

## □警察基盤の充実強化

県民の安全・安心を確保する「強い警察」を確立するため、警察官の増員、警察車両や装備資機材等の増強のほか、重大事案発生時に十分な機能を果たす警察本部庁舎等の施設整備を行うなど、警察基盤のさらなる充実強化を図ります。

※ 地下銀行による不正な送金、偽装結婚、偽装認知、旅券・外国人登録証明書等偽造、不法就労助長罪等、犯罪を助長し、容易にする基盤のこと。

(関係部局：警察本部、県民生活部、農林水産部、土木部)



## ■移住・定住の促進

魅力ある本県の情報発信はもとより、首都圏などでの総合相談会の開催等により移住希望者のニーズに応じたきめ細かな情報提供を行うとともに、地域の実情把握や住民との交流の機会を提供する移住体験ツアーを実施するなど、市町村と連携しながら、地域で人を受け入れ、温かく交流できる環境づくりを進めることにより、移住・定住を促進します。

## ■地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」（※1）による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を計画的に改善します。

## 推進施策

### □地域づくりへの民間参加等の促進

企業や大学、NPO等による「おかやま元気！集落応援団」の活動促進や地域と企業との連携、中山間地域協働支援センターによるネットワーク化の推進など、民間参加による地域を応援する仕組みの充実を図ります。

### □地域資源を生かした取組等の支援

自然、伝統・文化、地域の営みなど特色ある資源を活用した、特産品開発などの産業の振興、交流・定住の促進、買い物支援といった安心して暮らせる生活環境づくりなど、自ら活性化を図ろうとする地域の創意工夫あふれる取組を支援します。

### □地域公共交通の維持・確保

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、市町村が行う地域公共交通ネットワークの再編や公共交通空白地有償運送（※2）といった共助による交通手段の導入などの取組を支援します。

### □豊かな自然や優れた景観を生かした地域間交流の促進

やすらぎや豊かな創造性を呼び起こす貴重な資源である、中山間地域等の固有の自然や景観を保全するとともに、地域資源としての価値を発揮するための取組を通じて他地域との交流を促進し、地域の活性化、発展を目指します。

### □頑張る地域農林水産業の応援

中山間地域等直接支払制度等を活用した集落ぐるみの農業生産活動を後押しするとともに、リーダーの育成や農産物直売所を拠点とした農家の所得確保、消費者との交流などを通じて、地域の活性化と耕作放棄地の発生防止を促進し、中山間地域の主要産業である農業の振興を図ります。

また、漁業生産に必要な漁港の防波堤、浮棧橋、物揚場などの新設や保全工事を行い、離島の主要産業である漁業の振興を図ります。

### □道の駅の地域拠点化に向けた取組

道の駅は、地域資源を生かして観光客を呼び込む地域観光の基地として、また、買い物や燃料供給などの日常サービスで地域を支える施設として、地域に不可欠な役割を担っています。こうした機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携し、地域の拠点施設として機能強化に取り組めます。

- ※1 道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、2車線と1車線を組み合わせた1.5車線の道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針
- ※2 バス、タクシー等が運行されていない過疎地域等において、住民の日常生活における移動手段を確保するため、道路運送法に基づく国土交通大臣（岡山県については知事）の登録を受けた市町村、NPO法人等が自家用車を用いて有償で運送する仕組み

（関係部局：県民生活部、環境文化部、農林水産部、土木部、教育委員会）

## 7 快適な生活環境保全プログラム

### 概要

水や大気の保全については、監視・指導に努めた結果、工場や事業場の排水・排ガスの排出基準は高い適合率となっていますが、児島湖の水質など環境基準を達成できていないものもあります。また、温暖化の問題は、地球規模で深刻さを増しているほか、リサイクルの推進などにより廃棄物の一層の減量化を図る必要があります。

環境と経済の両立を図りつつ、水、大気、土壌などの環境保全や地球温暖化対策、本県の豊かな自然や優れた景観の保全と活用、身近な生活環境の快適性の向上、循環型社会の形成、空き家対策等により、将来にわたって豊かに生活できる社会の構築を目指します。

### 生き生き指標

- 微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率 5.3% → 30.0%  
県内の環境大気測定局のうち、PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合
- 少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合 0.2% → 90%以上  
県内の森林において植替えに使用されるスギ・ヒノキ苗木のうち少花粉苗木が占める割合
- 電気自動車等の普及台数 2,945台 → 6,000台
- 身近な自然体験プログラムの参加者数 18,941人 → 30,000人  
行政やNPO等が企画・実施する自然保護や環境学習等をテーマとした体験プログラムの参加者数
- 汚水処理人口普及率 84.4% → 88.8%  
下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽により生活排水処理ができる人口の割合
- 廃棄物のリサイクル率 一般廃棄物 29.5% → 32.7%  
産業廃棄物 43.4% → 45.4%

### 重点施策

#### ■水、大気、土壌などの保全対策の推進

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質、大気、土壌等の環境の状況を的確に把握し、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進します。

また、豊かな瀬戸内海の実現や微小粒子状物質（PM2.5）対策などの新たな課題にも対応していきます。

#### ■花粉の飛散の低減に向けた取組の推進

利用期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、跡地に少花粉苗木による植替えを促進するとともに、苗木の相互融通など広域連携による花粉発生源対策に取り組みます。

## ■地球温暖化防止に向けた省エネルギー社会実現への取組の推進

ライフスタイル・ワークスタイルの変革による一人ひとりの省エネ実践、電気自動車などの次世代型エコカーの普及拡大、再生可能エネルギーの導入促進、水素エネルギー利活用の検討、エネルギーマネジメントを取り入れた住宅・建物の省エネ化など、あらゆる主体の参加・連携の下、さまざまな分野で温暖化防止に向けた一層の取組を推進します。

## ■自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進

地域住民、NPO、行政等の多様な主体の積極的な連携により、地域の豊かな自然や優れた景観の保全を推進し、将来にわたって継承することを目指します。

また、貴重な観光等の資源として活用するための取組を進めることにより、地域の活性化、発展を目指します。

## ■生活排水対策の推進

クリーンライフ100構想等に基づき、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備や下水道への接続を促進し、生活排水対策を進めます。

## ■循環型社会形成等の推進

「もったいない」をキーワードとした日常生活の行動意識の醸成や、再生品の使用拡大などに、市町村と連携して全県的に取り組み、県民・事業者の廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用を進め、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の形成を推進します。

また、廃棄物の最終処分容量の確保や災害廃棄物処理体制の整備などを通じて、安定かつ円滑な処理システムの構築に努めます。

## 推進施策

### □きれいな生活環境づくり等の促進

郷土岡山がきれいであり美しい地域として誇れるよう、環境保全団体や民間ボランティア団体等が行う地域の清掃活動や、落書き消去活動等の環境美化運動を促進するとともに、ごみの不法投棄防止のため、監視体制を強化して早期発見・早期対応を図ります。また、廃棄物の排出事業者や処理業者等への立入検査や法令遵守指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

### □地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進

地域にある自然や資源を有効に活用した新エネルギーの導入等により、エネルギーを創る、または蓄える取組を進め、エネルギー利用の効率化やエネルギー自給力を高めるスマートコミュニティの実現を目指す市町村の取組の拡大を促進します。

### □快適な森林環境の創出と森林ボランティア活動の推進

所有者が管理を放棄した里山林や荒廃した松くい虫被害林等を、自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の形成や土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の回復を図ります。

また、企業との協働の森づくりや、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を支援することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進します。

## □空き家の適正管理、利活用の推進

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の観点から地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、県、市町村及び関係団体で構成する協議会を活用し、空き家対策に関する市町村への技術的な助言等を行うとともに、保安上危険な空き家の除却や利活用を推進する市町村の空き家対策を支援します。

(関係部局：環境文化部、産業労働部、農林水産部、土木部)

## 8 生きがい・元気づくり支援プログラム

### 概要

トップクラブチームへの応援や国民体育大会での好成績などが、県民に夢と希望、感動を与え、スポーツに関わるきっかけづくりにもつながりました。また、地域資源を活用したアートイベントや市町村が企画するアート事業への支援など、文化の力を活用して地域の活性化が図られるよう取り組んできました。

引き続き、芸術・文化、スポーツに対する県民の満足度を一層高めていくため、東京オリンピック・パラリンピック等も視野に取組を強化していく必要があります。

このため、芸術・文化、スポーツ活動の振興や生涯学習環境の整備、県民が生きがいを持って活動する機会の拡大を通じ、すべての県民が能力を発揮できる、豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造を目指します。

### 生き生き指標

○「普段の生活の中で芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合 **29.1% → 38.0%**

県民満足度調査において、「満足」又は「やや満足」と回答した人の割合

○成人男女の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合 **49.5% → 52.0%**

○ナショナルチームキャンプ等誘致件数 **20件（4年間累計）**

ナショナルチーム・国代表選手のキャンプや、国際スポーツイベント（ワールドカップ、世界選手権、国際親善試合）、国内トップレベルスポーツイベント（日本選手権、全日本実業団大会、全日本社会人選手権）等の誘致件数

○東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの件数 **2,000件（4年間累計）**

文化の祭典でもある東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムとして、国等が認定する文化イベントの件数

○公立図書館から借りた本の数 **6.37冊 → 7.00冊**

県民1人当たりの貸出冊数

### 重点施策

#### ■文化とスポーツの力を活用した地域の活性化

市町村、文化団体、地域住民、芸術家等と連携し、アートイベントで地域に人を呼び込む取組などにより、地域のイメージアップとにぎわい創出を図るとともに、将来の地域文化の担い手を育成し、文化を核とした地域の活性化を推進します。

また、トップクラブチームをはじめとする地域のさまざまな資源を活用したスポーツ交流等を促進することで地域の一体感や活力を醸成するとともに、地域でスポーツを支える人材を育成することにより、スポーツを核とした地域づくりを進めます。

#### ■生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参加できるよう、運動を始めるきっかけづくりや、インターネットを活用したスポーツ関連情報の発信などの環境づくりを推進します。

## ■東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域活力の醸成

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市町村や関係団体と連携し、県民に夢や勇気、感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化や、ナショナルチーム等のキャンプ、トップレベルの大会誘致によるスポーツ交流を促進するとともに、岡山の特徴を生かしたさまざまな文化イベントを展開し、文化芸術活動の一層の活性化と国内外からの誘客により、地域の活力を醸成します。

## ■生涯学習活動の推進

生涯学習活動を支援する環境づくりに向け、県生涯学習センターを中心に、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ります。

### 推進施策

#### □トップアスリートの育成・強化等の推進

本県ゆかりの選手が、オリンピックなどの世界大会や国内トップレベルの大会で活躍できるよう、トップアスリートの育成・強化を図ります。

また、育成したトップアスリート等が次世代を担う人材を育てる指導者として、地元で貢献できるような好循環の創出を推進します。

#### □さまざまな分野におけるボランティア活動の支援

福祉や観光、地域活性化、在住外国人との共生など、さまざまな分野において活躍するボランティア等の活動を支援するため、各種相談への対応や活動情報の提供、研修等を行います。

#### □「男女が共に輝くおかやまづくり」の推進

さまざまな分野における女性の活躍の場の拡大や意思決定過程への参画を促進するため、関係団体への働きかけや人材の養成を行うほか、男女間の暴力根絶に向け、関係機関との連携や、広報・啓発、被害者の自立支援等に取り組むなど、性別にかかわらず、あらゆる分野で個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向けて意識改革を促進します。

#### □文化創造活動の振興

広く県民が文化に親しみ実践することができるよう、県立美術館、天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実を図るとともに、文化団体等の活動をさまざまな形で支援し、県民の文化創造活動の振興を図ります。

#### □高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の促進

活力ある地域社会を形成するためには、高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って活躍することが望まれています。特に、元気な高齢者は、地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな担い手としての活躍が期待されています。このため、市町村と連携し、高齢者と若い世代間の交流や、相互支援の活動、生活支援等に取り組む老人クラブなどの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進します。

#### □人権尊重の社会づくりの推進

複雑・多様化する人権問題の解決に向けて、家庭、地域、職場などさまざまな場において、多様な主体との連携・協働による研修、情報提供、広報活動等に取り組むとともに、相談・支援体制の充実を図るなど、総合的な人権施策を推進し、すべての県民がお互いに尊重し、支え合う社会づくりを進めます。

## □おかやまアダプトの推進

県管理の道路、河川、海岸、公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、住民が清掃や美化活動を行う取組を通じ、ボランティア精神の涵養や環境美化意識の高揚を図るとともに、県民一人ひとりが生きがいを持って活躍できる元気な地域社会の実現を目指します。

（関係部局：環境文化部、県民生活部、保健福祉部、土木部、教育委員会）

## 9 情報発信力強化プログラム

### 概要

インパクトのある情報発信を戦略的に推進するとともに、首都圏へのアンテナショップの開設やおかやまマラソンの開催などを通じ、本県の魅力を積極的にアピールすることにより、本県の認知度向上に取り組んできました。

今後とも、観光誘客、移住・定住の促進、県産品の販路拡大、企業誘致などをより一層進めるためには、本県の認知度を高めていく必要があることから、首都圏等への情報発信を強力に進めます。

また、県民が本県固有の価値を再認識し、愛着と誇りを持って、その魅力を発信する取組を促進します。

### 生き生き指標

○全国における本県の認知度 **全国 31 位 → 全国 20 位以内**

民間シンクタンク調査による 47 都道府県の認知度の全国順位

○県民等の本県への愛着度 **全国 32 位 → 全国 20 位以内**

民間シンクタンク調査による 47 都道府県の県民等の愛着度の全国順位

○県PRサイトへのアクセス数 **24,000 アクセス/月 → 30,000 アクセス/月**

本県のPRサイト「晴れの国おかやま」などへのアクセス数

○ファンサイトへの登録者数 **3,314 人 → 13,000 人**

本県の情報交流サイト「もんげ一部」への登録者数

○本県に関する知識を有すると認定された人数 **778 人 → 3,000 人**

### 重点施策

#### ■イメージアップ戦略の推進

岡山の名前と良いイメージを首都圏はじめ全国に浸透させるため、インパクトのある動画コンテンツや関連イベント、PR 専門会社を活用した首都圏等のメディアへの取材誘致など、アピール力の高いプロモーションを戦略的に展開し、本県のさらなる認知度向上に取り組めます。

#### ■首都圏アンテナショップを活用したマーケティング強化

首都圏アンテナショップにおいて、立地を生かした「売れる商品づくり」を「マーケティング・ラボ（調査、分析、提案を実験的に試みる場）」として取り組むとともに、消費者の反応等を県内事業者にきめ細かくフィードバックすることにより、県産品の魅力向上や販路拡大、さらには本県の認知度向上につなげます。

#### ■ポータルサイト等による魅力発信の推進

本県に興味を持ってもらうとともに、おかやまファンの拡大を図るポータルサイトや、ソーシャルメディア等を効果的に活用しながら、市町村や民間団体、大学、「おかやま晴れの国大使」等とも連携した本県の魅力発信を推進します。

## ■本県に対する愛着心と誇りの醸成

「晴れの国おかやま検定」の活用や各種広報媒体での情報発信などにより、本県の自然や歴史、文化、偉人など、本県固有の価値について、知識を深める機会を増やし、県民の愛着心と誇りを醸成します。

### 推進施策

#### □マスコットキャラクターの活用促進

本県のマスコットキャラクターをイベント、印刷物、インターネットサイト等で活用するとともに、民間における商品への利用やキャラクターグッズの商品化等を促進し、本県のイメージアップにつなげます。

#### □映像作品を使った岡山の発信

県観光連盟や地域フィルムコミッション等と連携してロケ誘致を推進し、県内での映画やテレビドラマ等の撮影実績を増やすことにより、本県の認知度向上とイメージアップを図り、国内外からの誘客につなげます。

#### □スポーツを通じた岡山の情報発信

東京オリンピック・パラリンピックに向けたナショナルチームのキャンプ等の誘致をはじめ、地元トップクラブチームの試合や、中四国最大規模のおかやまマラソンの開催、それらに併せて展開する観光スポットや特産品のPR、岡山らしいおもてなしなど、スポーツを通じた情報発信により県境を越えた交流の輪を広げるとともに、県外からの積極的な誘客を図ります。

#### □岡山からの文化発信

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界に誇る豊かで多様な文化プログラムを展開するとともに、岡山ゆかりの文学作品を募集・表彰する内田百閒文学賞等を通じて、文化を創造し、楽しみ、感動できる環境づくりを推進し、岡山の文化を国内外に発信します。

#### □海外に向けた魅力発信

日本への関心が高まる東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県の認知度のさらなる向上を図るため、多言語によるウェブサイトなどにより岡山の魅力を海外に向けて積極的に発信します。

(関係部局：総合政策局、県民生活部、環境文化部、産業労働部)

# おかやま創生推進連携プロジェクト

## 概要

おかやま創生の実現に向け、施策の重点化等を図るとともに、多様な主体と連携し、本県の強みを生かしながら、おかやま創生総合戦略に基づく各種対策を推進していますが、東京一極集中の傾向は続き、人口減少に歯止めがかかる状況にありません。

このため、おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標に沿って、「連携」をキーワードとした、新たなプロジェクトに取り組みます。

プロジェクトは、政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等さまざまな主体との連携の視点を重視した、基本目標実現の加速につながる、政策効果の高い事業で構成します。

また、国の地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の活用にも取り組みます。

## 基本目標

おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標の達成が加速することを目指します。

<参考 おかやま創生総合戦略に掲げる4つの基本目標>

【基本目標1】 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる

○合計特殊出生率 1.49 → 1.61

(平成31年(2019年))

【基本目標2】 人を呼び込む魅力ある郷土おかやまをつくる

○社会増減 転出超過(-382人) → 転入超過

(平成31年(2019年))

【基本目標3】 持続的に発展できる経済力を確保する

○15歳以上の就業率 全国の伸び率を上回る

(平成31年(2019年))

【基本目標4】 地域の活力を維持する

○小さな拠点の形成に取り組んでいる市町村の数 15市町村以上

(平成31年度(2019年度))

## プロジェクト

おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標の達成加速に向けて、次のプロジェクトに取り組みます。

### ■人口減少ストッププロジェクト

人口減少問題の背景には、さまざまな要因が複合的に絡み合っており、自然減と社会減双方からのアプローチが必要なことから、男女の出会いの場の創出、移住定住の促進や、働き方改革の推進を通じた出産・子育てしやすい環境の整備など、部局や政策分野の枠を超えた連携の手法を活用し、より政策効果が高まる事業に大胆にチャレンジします。

### ■持続的発展プロジェクト

#### ○地域の経済力確保プロジェクト

地域の経済力を確保し、その持続的な発展につながるよう、政策間連携や産学官連携の手法を積極的に活用し、業種や業界の垣根を越えた技術革新への対応や農林水産物のマーケティング強化など、地域産業の活性化や生産性向上につながる事業にチャレンジします。

### ○地域の活力創出プロジェクト

地域資源の発掘と魅力アップや首都圏等との交流促進、さらには将来の生活サービスの維持などに向けて、地域の活力創出を担う新たな主体の確保も視野に入れながら、部局間の連携をより一層強化し、安心して暮らし続けることができる環境整備につながる事業にチャレンジします。

### ■地域課題ソリューション支援プロジェクト

各プロジェクトを横断する事業として、それぞれの市町村の地域課題について、企業や大学等とも連携し、具体的なソリューション（課題解決策）と事業化モデルの開発を支援する、新たな連携事業に取り組みます。

### 推進体制

知事をトップとする、おかやま創生総合戦略推進本部において、部局間の総合的な調整を行います。

また、関係課長等で構成する部局横断的な3つのプロジェクトチーム（人口減少ストップ、地域の経済力確保、地域の活力創出）において、その執行状況を検証するなどPDCAサイクルを働かせながら、毎年度、プロジェクトごとに効果的な事業に取り組みます。

さらに、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等との情報交換の場を設けるなど、多様な主体との連携推進にチャレンジします。

## 第4章 プランの進め方

プランの推進に当たっては、県民ニーズ等の的確な把握と積極的な情報提供を進めながら、このプランに掲げる目標の達成加速に向け、参画と連携・協働を基調に施策を展開していきます。

また、取り組んだ施策の成果を検証し、見直しと改善を加え、新たな政策課題にも柔軟に対応しつつ、効率的、効果的な県政運営を行っていきます。

### 1 顧客重視の視点に立った県政の推進

#### (1) 県民ニーズ等の的確な把握

県民はもとより、本県の行政サービスを受ける関係者すべてを顧客と捉えて、顧客の満足度を高めることを目指し、多様なニーズを的確に把握し、求められるタイミングで迅速にきめ細かなサービスを提供するマーケティング重視の県政をあらゆる分野で推進します。

このため、行政サービスの提供に当たっては、顧客と直接向かい合い、丁寧なコミュニケーションを行うことにより、「顧客が今何を必要としているのか」という現場の声を十分に踏まえる現場主義の徹底を図り、あらゆる機会を通じ、職員一人ひとりが、県民をはじめ、協働のパートナーである市町村をはじめ、大学、企業、NPO等さまざまな立場の意見や要望、提案を的確に把握し、施策の実施や課題解決につなげていきます。

#### (2) 県政情報の積極的な提供

参画と協働を基調とする県政の推進に当たっては、県の保有する情報、計画、課題等を積極的にわかりやすく広報するとともに、施策の内容や意思決定過程を明らかにし、県政運営の透明度を高めることが必要です。

このような県政に参画しやすい環境づくりにより、県とさまざまな主体が、目的と目標だけでなく、成果と課題も共有し、県民力を結集しながら県政運営を推進します。

さらに、県民が的確かつ迅速に情報を受け取ることができるよう、県政広報誌や新聞、テレビ、ホームページなど多様な媒体による情報提供を行い、県民が興味や親しみが持てるよう工夫した、わかりやすい広報活動に努めます。

### 2 さまざまな主体との連携・協働

プランに掲げる目標は、県の取組のみで達成できるものではありません。このため、適切な役割分担の下、市町村はもとより、さまざまな主体との協働による取組が不可欠となります。

特に、住民に身近な行政サービスを担い、地域の実情を熟知し、地域の特性を生かした自立型の地域づくりに取り組む市町村との一層の連携強化を図り、課題や目的などを共有しながら、質の高い行政サービスの提供と活力ある地域づくりを推進します。

また、地域づくりの担い手であるボランティア・NPOや企業、さらには、県内への若者定着と雇用創出に向けた取組を推進している県立大学をはじめとする大学等との連携・協働をこれまで以上に進めていきます。

### 3 職員意識の改革と組織経営の改善

#### (1) 部局横断・官民協働型の政策推進

大きく変化している社会経済情勢や県民ニーズ等に的確に対応するためには、縦割型の政策推進では限界があることから、知事、副知事をはじめ部局長等で構成する政策推進会議の活用などにより、部局の枠を超えた課題に係る政策論議の活性化や方針決定の迅速化を図ります。

また、おかやま創生推進連携プロジェクトについては、おかやま創生総合戦略推進本部において、部局間の総合的な調整を行うとともに、関係課長で構成する部局横断の3つのプロジェクトチームを中心として、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等多様な主体と連携しながら、その推進を図っていくこととしています。

#### (2) 職員の育成とチャレンジする組織風土の醸成

社会経済情勢の急激な変化や複雑多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応し、あらゆる主体と協働しながら、必要な施策や事業を効果的、効率的に展開するためには、これまで以上に職員の企画・立案能力を高めていく必要があります。

このため職員研修の充実等により、統計データ分析や明確な根拠に基づいて顧客満足度を最大化するための効果的な政策を企画立案する能力、県民との協働によってこれを実現する行動力、さらに、こうした能力の基盤となる「チャレンジ精神」、「コスト感覚」、「スピード感覚」、「サービス感覚」を持った職員を育成するとともに、既存の枠組みにとらわれることなく、新しい発想や工夫により諸課題に積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成します。

#### (3) コスト意識の徹底と「カイゼン」の一層の推進

県行政は、県民のためにあるという意識を常に持ちつつ、最小の経費で最大の成果が得られるよう、限られた資源を有効活用し、県民福祉の向上を図るとともに、職員一人ひとりがそれぞれの職場や業務において、より質の高い行政サービスの提供に向けた見直しを継続的に実施する「カイゼン」が一層浸透するよう、職員の意識改革を進めます。

### 4 政策評価等によるPDCAサイクルの実施

プランを総合的、効果的に推進するためには、各戦略プログラムに設定した数値目標の達成状況や施策・事業の成果を適切に把握し、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくPDCAサイクル(※)を働かせることが必要です。

このため、戦略プログラムの達成のための施策や事業を体系化した上で、指標の達成度等の客観的な視点から検証する行政評価や県民満足度等調査を実施し、それらに基づき、選択と集中の観点から施策や事業の見直しを行うことなどにより、成果重視の戦略的な県政を推進します。

※ 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進する手法